

JAあまみのご案内

ディスクロージャー誌
2017年度版

あまみ農業協同組合

C O N T E N T S

ごあいさつ	1
1. 経営理念	2
2. 経営方針	2
3. 経営管理体制	5
4. 事業の概況(平成28年度)	5
5. 農業振興活動	6
6. 地域貢献情報	7
7. リスク管理の状況	9
8. 自己資本の状況	17
9. 主な事業の内容	18

【経営資料】

I 決算の状況	
1. 貸借対照表	29
2. 損益計算書	31
3. キャッシュ・フロー計算書	33
4. 注記表	34
5. 剰余金処分計算書	41
6. 部門別損益計算書	43
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	44
II 損益の状況	
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	45
2. 利益総括表	45
3. 資金運用収支の内訳	46
4. 受取・支払利息の増減額	46
III 事業の概況	
1. 信用事業	47
(1)貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2)貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳	
③ 貸出金の担保別内訳	
④ 債務保証見返額の担保別内訳	
⑤ 貸出金の用途別内訳	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主な農業関係の貸出金残高	
⑧ リスク管理債権の状況	
⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	
⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の リスク管理債権の状況	
⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑫ 貸出金償却の額	

(3)内国為替取扱実績		V 自己資本の充実の状況	
(4)有価証券に関する指標		1. 自己資本の構成に関する事項	58
(5)有価証券等の時価情報等		2. 自己資本の充実度に関する事項	60
2. 共済取扱実績	54	3. 信用リスクに関する事項	61
(1)長期共済新契約高・長期共済保有高		4. 信用リスク削減手法に関する事項	65
(2)医療系共済の入院共済金額保有高		5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	66
(3)介護共済の介護共済金額保有高		6. 証券化エクスポージャーに関する事項	66
(4)年金共済の年金保有高		7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	67
(5)短期共済新契約高		8. 金利リスクに関する事項	68
3. 農業関連事業取扱実績	55	【JAの概要】	
(1)買取購買品（生産資材）取扱実績		1. 機構図	70
(2)受託販売品取扱実績		2. 役員構成(役員一覧)	71
(3)利用事業取扱実績		3. 組合員数	71
(4)加工事業取扱実績		4. 組合員組織の状況	72
4. 生活その他事業取扱実績	56	5. 特定信用事業代理業者の状況	73
(1)買取購買品（生活物資）取扱実績		6. 地区一覧	73
(2)介護事業取扱実績		7. 沿革・あゆみ	73
5. 指導事業	56	8. 店舗等のご案内	74
IV 経営諸指標		法定開示項目掲載ページ一覧	75
1. 利益率	57		
2. 貯貸率・貯証率	57		



はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J Aあまみは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J A に対するご理解を一層深めていただくために、当 J A の主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「J Aあまみのご案内2017」を作成いたしました。

皆さまが当 J A の事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年7月 あまみ農業協同組合

(注)本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。



JAのプロフィール

◇ 設 立	平成18年4月	◇ 組 合 員 数	18,763人
◇ 本 所 所 在 地	大島郡龍郷町	◇ 役 員 数	26人
◇ 出 資 金	26億円	◇ 職 員 数	675人
◇ 総 資 産	765億円	◇ 支 所 数	11支所
◇ 単体自己資本比率	12.75%		

ごあいさつ

日頃より、JAあまみに格別のご愛顧賜りまして、誠にありがとうございます。

この小冊子は、当JAの活動状況や地域貢献活動、組織の概要などについてわかりやすくまとめた「ディスクロージャー誌2017年版」を作成いたしました。是非、ご一読いただき、皆様のご理解をより一層深めていただければ幸いに存じます。

さて、農業情勢にあたっては、農家の高齢化や担い手不足が依然として続いており、相次ぐ異常気象や大地震などによる自然災害リスクにさらされております。

そのような中、平成28年度よりJAグループでは「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を3つの基本目標として自己改革への取り組んでいるところです。JAあまみでも平成28年度は第3次中期3カ年計画の初年度として、上記の基本目標の内、「農業者の所得増大」と「農業生産の拡大」の2点においては、最重要課題として組合員の皆さまとともに役職員一体となって全力で取り組んで参りました。

その結果、「生産資材の引下げ」として、この1年で肥料価格を平均で20%以上引下げることができましたが、依然として、農業者の減少や果樹・花卉の価格低迷などの農業生産基盤の強化、農協改革やTPP再交渉、また日米FTAへの懸念などの課題が山積しております。

こうした情勢を踏まえ、JAあまみは引き続き、組合員ならびに地域住民の皆さまに愛され、信頼されるJAづくりを目指して役職員一丸となって効率的な事業運営・自己改革の着実な実践に取り組んで参りますので、組合員の皆さまのより一層の協同活動への積極的なご参画とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

あまみ農業協同組合
代表理事組合長 山口 利光

1. 経営理念

JAあまみは、組合員および地域住民のための協同組織金融機関として、以下の3項目を経営理念として定め、社会的責任と公共的使命を自覚し、地域発展の為に尽力します。

JAあまみの経営理念

1. 私たちJAあまみは、安心・安全な農畜産物の供給と地域特性を生かした農業の振興に取り組みます。
2. 私たちJAあまみは、自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めます。
3. 私たちJAあまみは、地域と共生しその発展に貢献します。

2. 経営方針

◇農業づくり

私たちJAあまみは自己改革を推し進める中で、「農業者の所得向上」にあらゆる施策を集中するとともに、奄美の農業に新たなステージを生み出すと期待される「奄美世界自然遺産登録」を見据え、「農業と観光のコラボ」、「奄美ブランドの育成」など、若き担い手が夢の持てる魅力ある次世代の農業生産基盤の強化につながる持続的、積極的な攻めの農業生産推進計画に取り組みます。

【営農指導・販売事業】

1. 営農指導体制の強化

農業生産基盤強化と農家所得の向上に向けて、営農指導員の育成を図り、営農指導体制の強化に取り組めます。

- (1) 営農指導員の体制整備と指導員の能力開発向上に努めます。
- (2) 生産販売カウンセリング、秋彩システム、肉用牛経営支援システムの各経営支援システム導入推進と会員拡大に取り組めます。
- (3) 「地域営農ビジョン」の実践と進捗管理に努めます。
- (4) 農家所得安定に向けた新たな「収入保険制度」の普及を推進します。

2. 地域集落営農の推進

高齢者、担い手、新規参入農家が共同で取り組める地域集落営農組織化を推進します。

- (1) 生産部会の再編整備と営農支援活動の強化を図ります。
- (2) 規模拡大農家・担い手を中心に、農地の利用集積・未利用農機具の集約移管の手続きを支援します。
- (3) 地域農業を支える中核的家族経営農家の経営支援を重点的に実践します。
- (4) 地域集落営農の法人化支援とJA出資型農業生産法人の設置検討をすすめます。

3. 強い農業生産基盤づくり

地域営農ビジョンで設定した基幹作物の生産拡大と経営効率化に取り組み、奄美の強い農業生産基盤づくりと農家所得向上を推進します。

<さとうきび>

- (1) 農家、糖業振興会、JA一体となった地力増進（土づくり）、共同防除による単収向上対策に取り組み、増産目標を上回る生産量を達成します。
- (2) 関係機関一体となって、さとうきび共済制度の周知と新たな「収入保険制度」の加入促進をすすめます。
- (3) 規模拡大農家への農地集積をすすめ、経営基盤強化と担い手育成支援に取り組みます。
- (4) 営農集団の育成と作業受委託体制の整備をすすめ、JA出資型農業生産法人の設置を検討します。

<畜産>

- (1) 挙県体制での繁殖雌牛増頭運動を継続推進し、飼養頭数20,000頭を目指します。
- (2) 飼料購買と連動した飼養管理指導を強化し、子牛の品質向上を図ります。
- (3) 自給粗飼料生産拡大や飼料コスト低減に取り組み、畜産経営の効率化を推進します。
- (4) 肉用牛経営安定対策補完事業、畜産クラスター事業等補助事業の積極的活用を推進します。
- (5) 牛白血病対策として、購買者に対する牛白血病見舞金制度の導入をすすめます。
- (6) 新たな畜産事業体系(一貫経営・放牧・繁殖センター等)の調査研究に取り組みます。
- (7) 第17回大島地区肉用牛振興大会を開催し、奄美の畜産振興を推進します。

<園芸>

- (1) 奄美農産物の統一ブランド化によるオール奄美の販売体制を構築します。
- (2) 共販率向上に農家・JA一体となって取り組み、農家所得向上を推進します。
- (3) 高齢農業者を主体とする地域営農集団化により、Aコープ「地産・地消」コーナーの充実と農家所得向上対策に取り組みます。
- (4) 契約的農家の育成により、市況に左右されない安定した所得確保のできる販売に取り組みます。
- (5) 補助事業活用による施設園芸の生産基盤強化対策に取り組みます。
- (6) 生産販売カウンセリング・秋彩システム会員拡大による農家経営支援の充実強化を図ります。

- (7) 奄美農産物の一体的直販システム(ネット通販・個別契約販売)体系を構築します。
- (8) 奄美農産物の域内流通強化対策によるJA管内「地産・地消」活動を展開します。

4. 新たな戦略的農産物の育成

次世代に継承できる戦略的農産物を島毎に育成し、若き担い手が夢の持てる魅力ある農業生産基盤づくりに行政と一体となって挑戦します。

- (1) 新たな戦略的農産物の育成と六次化(加工)による付加価値の高い園芸農業モデルの調査研究をすすめます。
- (2) 奄美世界自然遺産登録に向けた環境保全型農業(農業と観光のコラボ)と学校現場での「農業の大切さ・食の重要性」の食農教育に取り組めます。
- (3) 「食の安心・安全システム」の100%実践とブランド化確立による新たな販売市場の開拓に取り組めます。

【購買事業】

1. 農業生産資材コスト削減対策

多様な仕入先の検討・物流の見直しなど、JAグループ一体となって農業生産資材コスト削減対策に取り組み、農家所得向上を推進します。

- (1) JAあまみの購買事業方式の見直しと事務の統一化をすすめます。
- (2) 主要農業生産資材のあまみ統一売価を段階的にすすめます。
- (3) 予約購買方式、奨励の価格折込、購買決済サイト見直しにより資材の価格引き下げを行います。
- (4) 仕入機能強化や肥料・農薬の銘柄集約による資材コスト削減対策に取り組めます。
- (5) 事業本部間連携による物流の集約化、傭船契約見直し等によるコスト削減対策に取り組めます。

2. 指導購買機能の強化

営農と購買部門の一体的な出向く体制を構築し、指導購買機能を強化します。

- (1) JA施肥・防除アドバイザーの育成、活動強化を図ります。
- (2) 畜産飼養管理指導と飼料推進体制の一体化に取り組む、指導購買体制を強化します。
- (3) 農家・圃場に出向く体制(TAC)を再整備し、営農指導活動を実践します。

3. 購買サービス機能の強化

農業の活性化を実感できる商品供給を通じて、JA・購買事業の応援団を増やします。

- (1) 生産部会組織を対象とした新たな予約購買方式の導入検討をすすめます(肥料・農薬コスト低減)
- (2) 系統推奨品目の普及拡大を重点的に推進します。
- (3) 購買店舗POSレジ管理システムの導入検討をすすめます。
- (4) 農機センターのサービス体制強化に努めます。

◇信用事業部門

奄美のゆたかな農業と活気ある地域社会を守る「JAバンク」を実現するため、農業メインバンク機能と生活メインバンク機能の強化により、農業振興や地域振興に貢献するとともに、組合員・農協利用者のニーズを踏まえた戦略を展開し、事業拡大に取り組みます。

◇共済事業部門

組合員・利用者の「ひと・いえ・くるま」の総合保障により、「地域に広げる助け合いの心」をキャッチフレーズに、エリア戦略の展開により事業基盤の維持・拡大をはかり、人材育成とネットワークづくりを通して、組合員・利用者との信頼関係を築き「くらしと営農の支えるJA共済」の確立に取り組みます。

◇「地域活性化」への取り組み

総合事業（営農・経済、生活・購買、信用、共済、厚生、旅行、介護、直売・加工等）を通じて、組合員と地域住民の生活インフラの一翼として役割を發揮します。

◇健全経営の為の取り組み

「健全な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。

農協法の理事構成要件の改正もふまえ、業務執行体制を見直し、地域農業の担い手や実践的な能力を有する者の登用拡大に向けて取り組みます。

自ら策定した自己改革の取組施策を着実に実践するため、経営資源のシフトや人材育成を通じ、営農・経済事業の体制を強化します。

3. 経営管理体制

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、各事業本部から理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンス(経営統治)の強化を図っています。

4. 事業の概況（平成28年度）

平成28年度は、中期3ヶ年計画の初年度として、「農業生産の拡大」、「農業者の所得増大」、「地域の活性化」を基本目標とし、各事業本部を拠点とした地域密着型の事業運営に努めました。

また、経営改善3ヶ年計画の中間年度として、付加資本の増強による自己資本比率の改善に取り組み、あわせて、事業利益の確保と事業管理費用の抑制に努めました。

平成28年度主要事業について、次のとおり報告します。

サトウキビについては、生産者や関係機関一体となって「サトウキビ増産基金事業」等を活用した土づくり、共同防除を推進しながら単収向上に努めた結果、気象条件にも恵まれ台風被害なども殆どなく、生産量は当初見込みを34,580トン上回る実績となりました。

また、畜産事業は、高齢化による離農の影響など、和牛繁殖基盤の弱体化がすすむ中、全国的な子牛頭数不足となり、肥育農家の高い購買意欲の中で、全国的に子牛相場価格を上昇させる結果となりました。JAあまみ管内においても高値での相場展開となり、管内市場の子牛価格は平均で前年を大きく上回りました。

バレイショについては、生育が順調で丸系を中心に大玉出荷傾向となりましたが、沖永良部のメーク・ゴールドは植付け遅れから計画どおりの出荷とはなりません。また、共販対策として経済連と連携した市場・産地情報収集と共販対策要領設定によるバレイショ価格安定と共販率向上に努めました。

生産資材については、平成28年度の肥料価格は世界的な需要の減退が国際市場を押下げ、基準肥料価格で、秋肥、春肥ともに10%以上の値下げとなり、年率では20%以上の価格引き下げが実現できました。また、生活購買については、Aコープはドラッグストア、大手コンビニの進出など商圏環境が厳しい状況でありましたが、クレジットカード決済システムの導入、店舗従業員の資質向上対策に取り組み、店舗運営力が強化された結果、計画及び前年を上回る実績となりました。

信用事業は、農業者の所得増大と農業生産の拡大に資するため農業融資の拡大や住宅資金・マイカーローンの融資対応など農業振興や地域振興への貢献と組合員等農協利用者満足度を高め、地域と強く結ばれる「JAバンク」の確立に努めました。また、JAの健全経営のため、不良債権の返済計画方針を策定して不良債権の管理・回収を強化し、不良債権比率の低減に努めました。

共済事業は、組合員・利用者の「ひと・いえ・くるま」の総合保障により、「地域に広げる助け合いの心」を合言葉に、利用者の面倒を見続けることができる体制の実現を目指し、事業に取り組みました。

経営管理面では、組合員・利用者から信頼されるJA経営と組織基盤を強化するため、組合員加入促進運動と自己資本の増強対策として引き続き応益出資と内部留保に取り組みました。また、信頼される経営の確立をはかるために、法令遵守（コンプライアンス）への取り組みを強化しました。

この結果、組合員・地域住民・利用者の事業利用の成果として、事業利益が234百万円となり当期剰余金も201百万円の実績を上げることが出来ました。

5. 農業振興活動

◇安心・安全な食料の供給

環境と調和のとれた農業生産を促進し、消費者に信頼される「安心・安全」な食料の供給に努めるとともに、地域の特性を活かした作物の生産振興ならびに地域農業の活性化に取り組み、食料の自給率向上に努めるため、JAグループと一体となって日本の農業を守る農政運動を展開しています。

◇農業関連融資の状況

鹿児島県や当JA管内の市町村と協調して、借入者の負担が少しでも軽減できる制度融資も取り扱っています。

(単位：百万円)

資金名	取扱実績	制度の概要
農業近代化資金	329	農業者等が資本装備の高度化及び経営の近代化を図るために必要な資金を国及び県の助成（利子補給）により低利で融資します。
農業経営負担軽減支援資金	8	意欲と能力を有しながら、経済環境の変化等によって、負債の償還が困難となっている農業者に対し、その償還負担の軽減を図るための必要な資金です。
農業振興資金	5	国の融資制度の対象とならない分野で、特に本市町村農業振興上必要となる部門に対し融資します。

◇地域イベントへの参加と広報

農業祭や地域の各種イベント等に積極的に参加・支援を行うとともに、食と農ならびにJAへの理解を深めるための活動を展開しています。



◇食農教育活動

「食」と「農」の大切さを広げる為、ポテトスクール、アグリカルチャースクール、緑のカーテンプログジェクトなど様々な活動を行っています。



6. 地域貢献情報

◇社会貢献活動

日本赤十字社の要請を受け、事業本部敷地内において献血活動を行っており、地域住民や職員が積極的に取り組んでいます。

また、交通安全協会などが主催する交通安全キャンペーンへ参加し、交通ルール・交通マナー・安全運転などの啓蒙に取り組んでいます。

組合員・地域住民の健康管理への意識向上や健康チェックをはかるため、人間ドックや巡回健診の受診促進や事後相談に取り組んでいます。

◇地域貢献情報

当JAは、奄美市・大島郡一円を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営されている協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。

1. 地域からの貯金調達の状況

(1) 貯金積金残高

当JAでは、組合員はもちろん地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。

【貯金・積金期末残高 66,728百万円】

(2) 貯金商品

当JAの代表的な貯金商品として、定期貯金や定期積金などをご提供しています。

本商品の内容やこの他当JAで取り扱っている商品等につきましては、窓口へご照会下さい。

2. 地域への資金供給の状況

(1) 貸出金残高

組合員への貸出を始め、地域住民の皆さまの暮らしや、農業者・事業者の皆さまの事業に必要な資金を貸出しています。また、地方公共団体などへの貸出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。

(単位：百万円)

貸出金残高（人格別）	14,480	
うち組合員等	7,536	52.0%
うち地方公共団体等	5,837	40.3%
その他員外等	1,107	7.6%
貯金・積金に占める貸出金の割合	-	21.7%

(2) 融資商品

当JAの代表的な融資商品として、農業関連資金や、住宅ローン・マイカーローンをご提供しています。本商品の内容や、この他当JAで取り扱っている商品等の詳細につきましては、窓口へご照会下さい。

3. 文化的・社会的貢献に関する活動

農業協同組合の理念である「食と農」と「共生」の地域社会づくりをめざし、町行政や関係機関と一体となり、農業振興に関する各種生産組織の育成や地域振興に関する各種催事への協賛や年金友の会を通じた高齢者福祉対策、生活文化向上として、JA女性部組織

の育成を図り、Aコープ利用者懇談会を実施するなど、組合員・地域の方々の営農と生活の向上に努力して参りました。

◇地域密着型金融への取組み

(1) 農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援

①農業関係資金の適切な提供

農業経営にかかる資金について、プロパーの各種農業資金を提供するとともに、農業近代化資金や日本政策金融公庫資金などの取扱いを通じて、農業者の農業経営と生活を支援し、地域活性化に努めています。

②担い手農家や新規就農者への支援

将来的な地域農業の担い手として関係を再構築、構築すべき農業者等をメイン強化先として選定し、訪問活動などより得た情報を基に資金提案などを行っています。

また、新規に農業に就農する先に対しては、経営と生活をサポートするため、就農支援資金などを取り扱っています。

(2) 持続可能な農山漁村等地域への貢献

①農業経営の安定や農業生産基盤の維持のため、農家経営の改善への取り組み支援・農家経営の再建が可能な先への支援など取り組んでいます。

②農産物の価格低迷などにより経営不振となった農業者に対しては、経営再建を支援するため、負債整理資金などによる返済負担の軽減や既存資金の償還期間延長などの条件変更を行って、農業者が営農を持続できるよう取り組んでいる。

③JAバンクでは、地域の小学生の農業に対する理解を促進する「食農教育応援事業」を実施しており、食農教育補助教材本「農業とわたしたちの暮らし」を管内全小学校に贈呈しました。

7. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切把握と管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

①信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、各事業本部と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー(現金の流れ)などにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクター(要因)の変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

③流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のみスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判を鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

JAあまみコンプライアンス基本方針

1. 私たち役職員は、JAの社会的責任と公共的使命の重みを常に自覚し、健全かつ適切な事業の徹底をはかり、揺るぎない信頼の確立・維持をはかります。
2. 私たち役職員は、創意と工夫を活かし、ニーズに適した質の高いサービスの提供を通じて農業協同組合の役割を十分に発揮し、組合員・利用者および地域社会の発展に貢献します。
3. 私たち役職員は、すべての法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に背かない公正な事業を遂行します。
4. 私たち役職員は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除します。
5. 私たち役職員は、経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統組織内外とのコミュニケーションの充実をはかりつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築します。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の窓口を設置しています。

◇金融ADR制度への対応

①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をチラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（月～金 9時～17時）

事業本部名	連絡先	事業本部名	連絡先
本所	0997-62-3739	天城事業本部	0997-85-4111
大島事業本部	0997-52-3321	和泊事業本部	0997-92-1221
喜界事業本部	0997-65-0003	知名事業本部	0997-93-2155
徳之島事業本部	0997-82-2020	与論事業本部	0997-97-3121

②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

- ・信用事業

鹿児島県JAバンク相談所（電話：099-258-5170）にお申し出下さい。

- ・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

（一財）自賠償保険・共済紛争処理機構（電話：本部03-5296-5031）

（公財）日弁連交通事故相談センター（電話：本部03-3581-4724）

（公財）交通事故紛争処理センター（電話：東京本部03-3346-1756）

最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇JAあまみ 金融商品の勧誘方針

当組合は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、貯金・定期積金、共済、保険商品その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十

分に理解していただくよう努めます。

3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

◇個人情報保護方針

あまみ農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、個人情報を適正に取り扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する。生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下、「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。利用目的は、法令により例外として扱われる場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得します。
4. 当組合は、取り扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。
個人データとは、法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等（保護法第2条第2項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。
5. 当組合は匿名加工情報（保護法第2条第9項）の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活動を推進いたします。
6. 当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。
また、当組合は、番号利用法大19条各号により例外として扱われる場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。
7. 当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。
8. 当組合は、保有個人データにつき法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。
保有個人データとは、保護法第2条第7項に規定するデータをいいます。
9. 当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部統制の整備に努めます。
10. 当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

◇情報セキュリティ基本方針

あまみ農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取り扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アク

セス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに係る諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。

2. 当組合は、情報の取り扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失漏えい、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が起きた場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

◇金融円滑化にかかる基本方針

当JAあまみ（以下、「当JA」といいます。）は、農業者の協同組織金融機関として「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取り組んでまいります。

1. 当JAは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申し込みがあった場合にはお客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り柔軟に対応するよう努めます。
2. 当JAは、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めてまいります。また、役職員に対する研修等により上記取り組みの対応能力の向上に努めてまいります。
3. 当JAは、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申し込みがあった場合にはお客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
4. 当JAは、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申し込みに対する問い合わせ、相談、要望及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
5. 中小企業者等金融円滑化への対応

(1) 農業事業者、中小事業者および住宅ローンご利用のお客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申し込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めてまいります。

(2) 当JAは、その際、他の金融機関や日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、農業信用基金協会等との緊密な連携を図るよう努めてまいります。

また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ、連携に努めます。

6. 金融円滑化管理に関する体制について

当JAは、お客さまからの上述のような申し込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。

具体的には、

(1) 組合長以下、関係役員部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。

(2) 信用担当常務を「金融円滑化管理責任者」として、当JA全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

(3) 各事業本部に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各事業本部における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

7. 当JAは、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

◇反社会的勢力への対応に関する基本方針

あまみ農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、事業を行うにつきまして、平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申し合わせにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」（以下、「政府指針」という。）等を遵守し反社会的勢力に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

（反社会的勢力との決別）

1. 当組合は、取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

（組織的な対応）

2. 当組合は、反社会的勢力に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

（外部専門機関との連携）

3. 当組合は、警察、財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力と対決します。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・事業本部のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成29年3月末における自己資本比率は、12.75%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	あまみ農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,616百万円

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実を努めています。

また、平成19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを相対的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

とりわけ、財務基盤強化のため、増資運動に取り組んでおり、平成28年度末の出資金額は、対前年度比13百万円増の2,617百万円となっています。

9. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金・定期貯金・定期積金・総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。



【貯金商品一覧表】

貯金の種類	しくみと特色	期間 他	お預け入れ金額	
総合口座	普通貯金に定期貯金をセットすることで、普通貯金残高よりも多くのお金が必要になった時、所定の金額まで自動的に借入できる機能を持った口座です。	出し入れ自由	1円以上	
普通貯金	日常のお出し入れ、公共料金の自動支払・給与・年金等の自動受取など、家計簿がわりにご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上	
定期貯金	期日指定定期	1年複利計算で利回りの有利な貯金です。お預け入れ期間は、最長3年。1年の据え置き後ならいつでも、ご指定の日にお引き出しでき、一部お引き出しも可能です。	最長3年 (据置期間 1年)	1円以上 300万円未満
	スーパー定期	・市場金利を参考に金利が決定される自由金利で高利回りの定期貯金です。 ・2年超4年ものは個人に限定にされます。	定型方式 1ヵ月,3ヵ月,6ヵ月 1年,2年,3年,4年,5年,7年,10年	1円以上
	大口定期	自由金利の定期貯金で、大口資金の運用にご利用下さい。	期日指定方式 1ヵ月超10年未満	1円以上
	変動金利型定期貯金	6ヵ月ごとに金利が変動し、金利は金額階層別商品の6ヵ月金利+ α で設定され、変動する定期です。	スーパー定期と同じ	1,000万円以上
貯蓄貯金	お引き出し自由、しかも、普通貯金よりも有利に運用できる新しい貯金です。	1年以上3年以下	1円以上	
通知貯金	まとまったお金を、1週間以上お預け入れいただく貯金です。	出し入れ自由	1円以上	
納税準備貯金	納税に備えるための貯金です。利息には税金がかかりません。	7日以上	50,000円以上	
積立式定期貯金	毎月一定額を積立てていく定期貯金です。	お引き出しは納税時	1円以上	
定期積金	毎月一定額の積立て、満期日に積立合計額と給付補填金(利息相当分)を受取ることができます。	エンドレス:期間の定めなし 満期型:6ヶ月以上6年以内	1,000円以上	
定額式・目標式	資金蓄積を計画的、無理なく実行できます。	—	—	
満期分散型	毎年、満期金を受け取れ、「一般積金・スーパー積金」の受入可能です。	6ヶ月以上10年以下	1回掛金 1,000円以上	
		2年 ~ 10年	1回掛金 1,000円以上	

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

【ローンのご案内】

種 類	貸付対象者	資金用途	ご融資金額
JAフリーローン	18歳以上で完済時年齢71歳未満勤続1年以上、前年度税込年収200万円以上	生活に必要な一切の資金	300万円以内
JAライフローン	20歳以上で65歳以下(完済時年齢70歳未満)、勤続1年以上、前年度税込年収150万円以上	特に定めなし	300万円以内
フリーローンモア	20歳以上で65歳以下(完済時年齢70歳以下)、継続して安定した収入のある者	特に定めなし	10万円以上 300万円以内
セカンドライフローン	60歳以上で70歳未満 健康で返済資力のある者	健康で文化的な生活を営むために必要な資金	10万円以上 100万円以内
JAマイカーローン	18歳以上で完済時年齢71歳未満勤続1年以上、前年度税込年収200万円以上	車・バイク購入 車検・点検・修理等	500万円以内
新マイカーローン	18歳以上で65歳以下 継続して安定した収入のある者	車・バイク購入 車検・点検・修理等	500万円以内
JA教育ローン	20歳以上で完済時年齢71歳未満勤続1年以上、前年度税込年収200万円以上	子弟の入学金・授業料・学費・家賃等	500万円以内
JA農機ハウスローン	18歳以上で完済時年齢80歳未満前年度税込年収150万円以上	農機具・パイプハウス資材等	1,000万円以内
JA住宅ローン	20歳以上で66歳未満(完済時年齢80歳未満)、年収200万円以上	住宅新築、増改築 中古住宅購入等	5,000万円以内
JA住宅ローン(130%借換型)	20歳以上で66歳未満(完済時年齢71歳未満)、年収400万円以上	他金融機関からの借換・借換に伴う諸費用等	4,000万円以内
当座貸越(ローン)	営農ローン	20歳以上で80歳未満 前年度販売実績の90%で極度額設定(最高500万円以内)	営農に必要な資金 生活に必要な資金 10万円以上 500万円以内 (極度額方式)
	ワイド営農ローン	20歳以上で80歳未満 前年度販売実績の70%で極度額設定(最高1,000万円以内)	営農に必要な資金 生活に必要な資金 500万円超 1,000万円以内 (極度額方式)
	ワイドカードローン	20歳以上で65歳未満 年収200万円以上	生活に必要な一切の資金 60万円以上 300万円以内 (極度額方式)
	カードローン	20歳以上で70歳未満 年収200万円以上	生活に必要な一切の資金 50万円以内 (極度額方式)

【制度・転貸資金のご案内】

種 類	制度の趣旨
農業近代化資金	農業者等が資本装備の高度化及び経営の近代化を図るために必要な資金を国及び県の助成（利子補給）により低利で融資します。
農業振興資金	国の融資制度の対象とならない分野で、特に農業振興上必要となる部門に対し融資します。
農林公庫資金	(各資金の種類) ・ 経営体育成強化資金 ・ 農業経営基盤強化資金（スーパーL）

なお、上記資金以外に下記の資金がご利用いただけます。

- ・ 畜産特別資金
- ・ 農業経営負担軽減支援資金
- ・ アグリメイク資金

◇為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

【各種サービスのご案内】

種 類	サービスの内容
キャッシュカード	全国のJAのほか、全国キャッシュサービス（MICS）の開始により、銀行、信用金庫、信用組合などのCD・ATMでご利用いただけます。
JAカード	サインひとつで、国内・海外の百貨店、有名店、専門店などでお買い物ができます。また、現金が必要なときは全国のJAの現金自動支払機でキャッシングがご利用できます。
自動支払サービス	公共料金（電気・電話・ガス・水道・NHK受信料）のほか地方税、クレジットの利用代金、学費、ローンの返済の代金決済をご指定の貯金口座から、自動的にお支払いいたします。
年金・給与等振込サービス	各種年金・給与・児童手当をご指定の貯金口座に自動的に振り込まれます。

【手数料のご案内】

○内国為替手数料

種 類	系統あて			他金融機関あて					
送 金	1件につき			432円	1件につき		648円		
振 込	自店内	3万円未満 1件につき		108円	文書扱	3万円未満 1件につき		540円	
		3万円以上 1件につき	組合員	108円					
			員 外	324円					
		自農協 他店宛	3万円未満 1件につき						108円
	3万円以上 1件につき		組合員	216円					
		系統宛	3万円未満 1件につき			324円	電信扱	3万円未満 1件につき	
	3万円以上 1件につき		540円	3万円以上 1件につき		864円			
	振込機	自店内	1件につき			無料	電信扱	3万円未満 1件につき	
自農協 他店宛		3万円未満 1件につき		108円					
		3万円以上 1件につき		162円	3万円以上 1件につき			540円	
系統宛		3万円未満 1件につき		108円					
		3万円以上 1件につき		324円					
代金取立 (遠隔地 間のみ)		県内宛	1件につき		432円	普通扱		1件につき	
	県外宛	普通扱	1件につき		648円				
		至急扱	1件につき		864円		至急扱		
その他の 諸手数料	送金・振込の組戻手数料			1件につき			648円		
	不渡手形組戻料			1件につき			648円		
	取立手形組戻料			1件につき			648円		
	取立手形店頭呈示料			1件につき			648円		
	ただし、648円を超える取立経費を要する場合はその実費を徴する。								
	両替手数料（50枚以上の両替が対象）						108円～		

○貯金業務に関する手数料

種 類	手数料	種 類	手数料
小切手用紙交換料 (1冊)	432円	残高証明書発行手数料	216円
約束手形用紙交換料 (1冊)	540円	通帳・証書再発行手数料	1,080円
為替手形用紙交換料 (1冊)	540円	カード再発行手数料	1,080円
専用手形口座開設手数料 (1口座)	3,240円	カードローンカード発行手数料	540円
専用手形用紙交付手数料 (1冊)	540円	払戻回数超過手数料(貯蓄貯金)	216円

○自動化機器利用手数料・A T M利用手数料

A T M設置金融機関		J A バンク	セブン 銀行	ゆうちょ 銀行	JFマリン バンク	鹿児島銀行・ 三菱東京UFJ銀行	その他 MICS ※注2
お取引内容		入金 出金	入金 出金	入金 出金	出金	出金	出金
平日	8:45 ~18:00	無料	無料	無料	無料	無料	A T Mコー ナーの掲示 等でご確認 下さい。
土曜日	9:00 ~14:00	無料 注※1	無料	108円		108円	
上記以外の時間帯		無料 注※1	108円	108円		108円	

上記は、県内JAバンクのキャッシュカードを利用して「出金」または「入金」された場合に、取引の都度かかる手数料です。なお、「残高照会」は、無料でご利用いただけます。

お振込みに際しては、別途、振込手数料が必要になりますので、A T Mコーナーの掲示等でご確認ください。

「キャッシュカードの種類」「お取引内容」等によりお取引できない場合がございますので、詳しくは、キャッシュカード発行JAへお問い合わせください。

※注1 JAバンクA T Mの平日以外の「入金」については、お取扱いできないA T Mがございます。

※注2 その他M I C S・・・都市銀行、地方銀行、信託銀行、信用金庫、第二地銀、信用組合、労働金庫その他M I C Sにつきましては、平成22年6月18日からの改正利息制限法の施行に伴い、金額・時間帯によって一部お取引いただけないこととなりました。

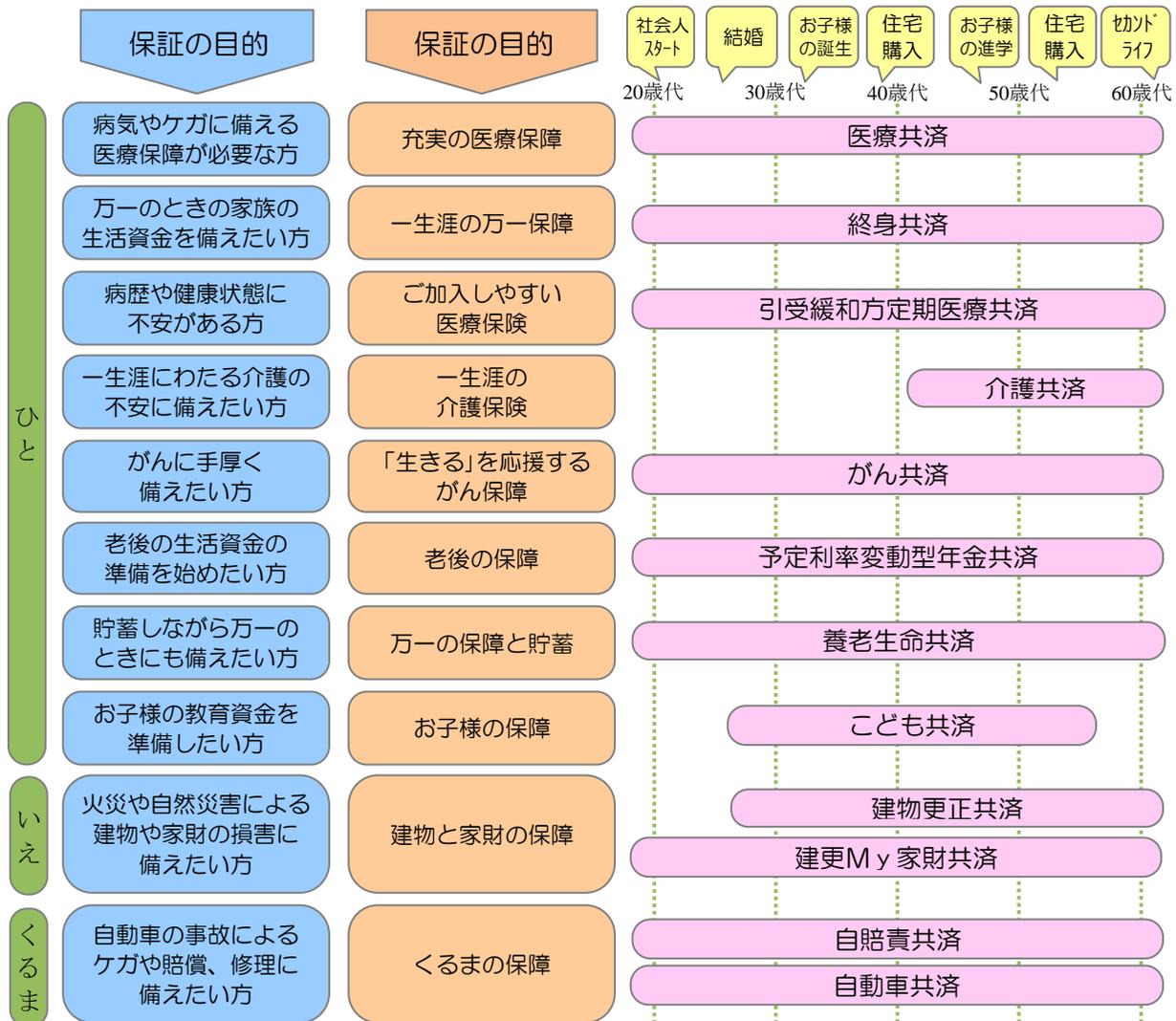
【共済事業】

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

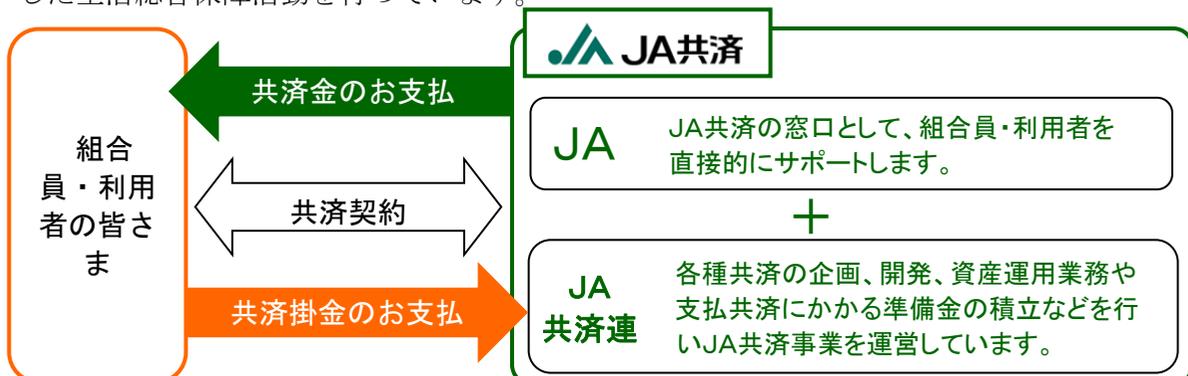
【JA共済のご案内】

JA共済は「ひと・いえ・くるま」の総合保障で皆様を一生涯サポートします。



◇ JA共済の仕組み

JA共済は、平成17年4月1日から、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



〔農業関連事業〕

◇指導事業

組合員の安定した農業経営とくらしや健康を守るため、営農指導・生活指導による定期的な研修会や講習会及び相談日を設けて取り組んでいます。



◇販売事業

組合員農家が生産した農畜産物を集荷、市場へ出荷し、消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。



◇購買事業

生産資材店舗では、農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材などを販売しています。さとうきびや野菜等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。店舗に営農指導員が野菜づくりのアドバイスも行っています。

【主な取扱商品】

肥料	施設資材
農薬	種・苗
飼料	園芸資材
農業機械	その他生産資材
農機部品	

〔生活関連事業〕

◇店舗事業（Aコープ）

暮らしに「食の安心・安全」をお届けする拠点としてAコープボランティア店舗を管内7店舗の運営を行っています。

「地産地消」をキーワードに生産者と消費者を結び付け、地域に根ざした事業活動を図ります。

また、店舗利用者懇談会を定期的に行い、利用者のご意見・ご要望を収集して店舗運営に反映させ、組合員・利用者から信頼される店舗運営を目指しています。



◇自動車事業

車両の購入において、離島ならではの限定的な物件数からの選択を解消する為、鹿児島県経済連が年1回開催する自動車展示会への旅費助成を行い、幅広く選べる機会を提供しています。

◇石油（JA-SS）事業

管内4店舗にて石油製品の供給を行っています。自動車用燃料・家庭用燃料及び営農用燃料といった、地域のインフラ機能として重要な役割を果たしています。



◇葬祭事業

葬儀・法要全般の丁寧なお手伝いと細やかな心遣いで、故人を偲ぶセレモニーの提供を行っています。

また、葬祭ディレクター資格の積極的な取得や葬祭技術研修会への参加を行い、運営技術の向上に努めています。



◇旅行事業

農協観光(株)の旅行業者代理業として徳之島旅行センターの運営を行っています。航空券の手配やツアーの企画など、組合員・地域住民の多様化するニーズに対応すべく様々な商品を提供しています。

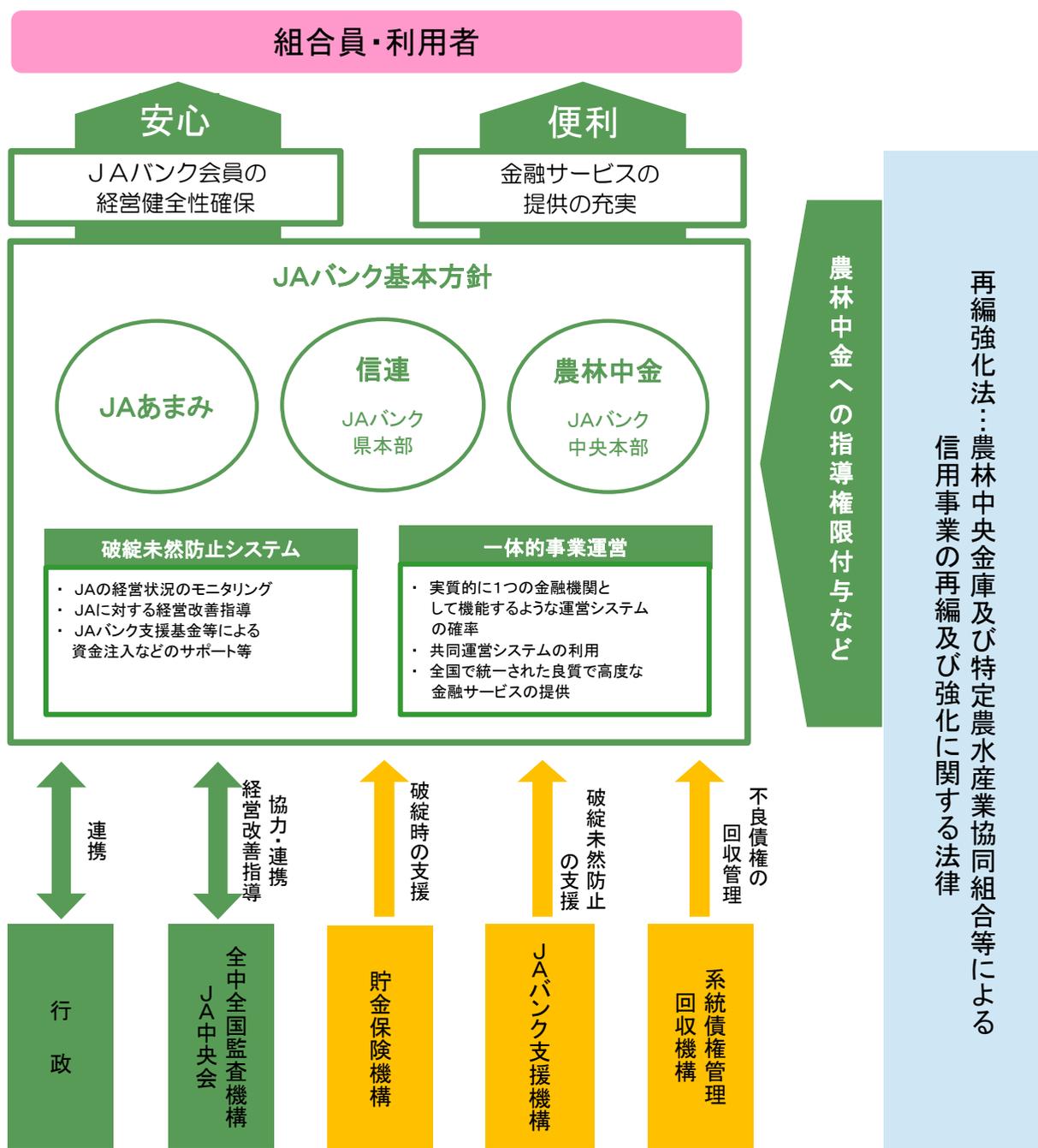
(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫(JAバンク会員)で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業運営」を2つの柱としています。



◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。JAバンク法（農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

経 営 資 料

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

資産						
科目	平成27年度 (平成28年3月31日現在)			平成28年度 (平成29年3月31日現在)		
(資産の部)						
1. 信用事業資産			56,031,016			62,994,061
(1) 現金		1,367,636			1,220,083	
(2) 預金		38,748,948			47,565,472	
系統預金	38,659,954			47,465,969		
系統外預金	88,994			99,503		
(3) 貸出金		16,413,286			14,480,418	
(4) その他の信用事業資産		57,018			240,292	
未収収益	56,326			50,466		
その他の資産	692			189,826		
(5) 貸倒引当金		△555,872			△512,204	
2. 共済事業資産			152,339			150,862
(1) 共済貸付金		150,488			148,779	
(2) 共済未収利息		1,828			1,600	
(3) その他共済事業資産		23			483	
3. 経済事業資産			5,001,759			5,049,839
(1) 受取手形		13,918			10,589	
(2) 経済事業未収金		2,546,639			2,905,257	
(3) 経済受託債権		1,697,969			1,503,574	
(4) 棚卸資産		1,101,620			991,714	
購買品	1,050,148			948,367		
その他の棚卸資産	51,472			43,347		
(5) その他の経済事業資産 (うち預託家畜)	(78,069)	174,834		(43,347)	140,564	
(6) 貸倒引当金		△533,221			△501,859	
4. 雑資産			2,116,860			1,914,239
5. 固定資産			3,635,301			3,565,428
(1) 有形固定資産		3,633,101			3,564,028	
建物	4,304,758			4,324,868		
機械装置	1,163,074			1,154,828		
土地	1,963,872			1,963,872		
建設仮勘定	-			-		
その他有形固定資産	1,161,609			1,217,614		
減価償却累計額	△4,960,212			△5,097,154		
(2) 無形固定資産		2,200			1,400	
6. 外部出資			2,412,095			2,838,829
(1) 外部出資		2,413,698			2,840,477	
系統出資	2,149,580			2,575,580		
系統外出資	264,118			264,897		
(2) 外部出資等損失引当金		△1,603			△1,648	
7. 繰延税金資産			74,526			69,806
資産の部合計			69,423,896			76,583,064

(単位：千円)

負債及び純資産						
科目	平成27年度 (平成28年3月31日現在)			平成28年度 (平成29年3月31日現在)		
(負債の部)						
1. 信用事業負債			60,300,552			66,857,815
(1) 貯金		60,168,126			66,728,225	
(2) 借入金		67,926			54,245	
(3) その他の信用事業負債		64,500			75,345	
未払費用	14,616			13,798		
その他の負債	49,884			61,547		
2. 共済事業負債			755,642			700,001
(1) 共済借入金		150,449			148,550	
(2) 共済資金		474,609			425,292	
(3) 共済未払利息		1,828			1,594	
(4) 未経過共済付加収入		126,606			122,498	
(5) 共済未払費用		1,912			1,242	
(6) その他の共済事業負債		238			825	
3. 経済事業負債			1,680,553			1,993,152
(1) 経済事業未払金		1,233,566			1,608,186	
(2) 経済受託債務		377,607			363,369	
(3) その他の経済事業負債		69,380			21,597	
4. 設備借入金			269,752			218,056
5. 雑負債			868,931			1,035,998
(1) 未払法人税等		71,605			97,792	
(2) リース債務		119,434			104,088	
(3) 資産除去債務		69,369			70,246	
(4) その他の負債		608,523			763,872	
6. 諸引当金			711,223			763,494
(1) 賞与引当金		119,091			120,961	
(2) 退職給付引当金		570,514			611,204	
(3) ポイント引当金		21,618			31,329	
7. 再評価に係る繰延税金負債			223,665			223,665
負債の部合計			64,810,318			71,792,181
(純資産の部)						
1. 組合員資本			4,070,305			4,247,610
(1) 出資金		2,604,091			2,617,359	
(2) 利益剰余金		1,510,174			1,686,498	
利益準備金	1,110,436			1,180,436		
その他利益剰余金	399,738			506,062		
経営安定対策積立金	195,000			285,000		
当期未処分剰余金	204,738			221,062		
(うち当期剰余金)	(193,989)			(201,056)		
(3) 処分未済持分		△43,960			△56,247	
2. 評価・換算差額等			543,273			543,273
土地再評価差額金		543,273			543,273	
純資産の部合計			4,613,578			4,790,883
負債及び純資産の部合計			69,423,896			76,583,064

2. 損益計算書

(単位：千円)

科目	平成27年度		平成28年度	
	(自 平成27年4月1日) (至 平成28年3月31日)		(自 平成28年4月1日) (至 平成29年3月31日)	
1. 事業総利益		4,017,806		4,080,882
(1) 信用事業収益		628,482		616,649
資金運用収益	557,889		544,704	
(うち預金利息)	(199,966)		(231,318)	
(うち貸出金利息)	(357,923)		(313,386)	
役務取引等収益	36,830		36,669	
その他経常利益	33,763		35,276	
(2) 信用事業費用		200,438		174,072
資金調達費用	36,887		30,161	
(うち貯金利息)	(29,213)		(27,466)	
(うち給付補填備金繰入)	(542)		(458)	
(うち借入金利息)	(7,132)		(2,231)	
その他経常費用	163,551		143,911	
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)		(-)	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△29,436)		(△43,027)	
信用事業総利益		428,044		442,577
(3) 共済事業収益		571,086		545,622
共済付加収入	538,992		516,278	
共済貸付金利息	3,732		3,662	
その他の収益	28,362		25,682	
(4) 共済事業費用		74,660		68,730
共済借入金利息	3,732		3,662	
その他の費用	70,928		65,068	
共済事業総利益		496,426		476,892
(5) 購買事業収益		14,934,299		15,250,810
購買品供給高	14,649,176		14,982,391	
修理サービス料	32,008		34,295	
その他の収益	253,115		234,124	
(6) 購買事業費用		12,447,507		12,847,201
購買品供給原価	12,189,399		12,513,618	
購買品供給費	198,191		216,566	
修理サービス費	2,831		2,956	
その他の費用	57,086		114,061	
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)		(-)	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△70,808)		(△30,128)	
(うち貸倒損失)	(-)		(-)	
購買事業総利益		2,486,792		2,403,609
(7) 販売事業収益		487,479		593,465
販売手数料	393,313		471,255	
その他の収益	94,166		122,210	
(8) 販売事業費用		57,211		84,025
販売費	25,490		29,202	
その他の費用	31,721		54,823	
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)		(-)	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△1,699)		(△160)	
販売事業総利益		430,268		509,440
(9) 加工事業収益		83,096		136,280
(10) 加工事業費用		56,856		82,061
加工事業総利益		26,240		54,219

(単位：千円)

科目	平成27年度		平成28年度	
	(自 平成27年4月1日)	(至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日)	(至 平成29年3月31日)
(11) 利用事業収益		336,245		370,701
(12) 利用事業費用		126,643		122,995
利用事業総利益			209,602	247,706
(13) その他事業収益		74,389		86,829
(14) その他事業費用		49,444		60,696
その他事業総利益			24,945	26,133
(15) 指導事業収入		34,821		35,245
(16) 指導事業支出		119,332		114,939
指導事業収支差額			△84,511	△79,694
2. 事業管理費			3,809,938	3,846,882
(1) 人件費		2,640,479		2,686,261
(2) 業務費		247,939		259,081
(3) 諸税負担金		110,876		106,098
(4) 施設費		786,475		772,283
(5) その他事業管理費		24,169		23,159
事業利益			207,868	234,000
3. 事業外収益			83,149	90,325
(1) 受取雑利息		26,773		19,202
(2) 受取出資配当金		27,497		43,658
(3) 賃貸料		9,816		9,488
(4) 償却債権取立益		250		157
(5) 台風災害保険金		-		-
(6) 雑収入		18,813		17,820
4. 事業外費用			11,801	11,323
(1) 支払雑利息		3,741		2,855
(2) 寄付金		1,300		1,373
(3) 台風災害修繕費		-		-
(4) 金融店舗統合費用		-		4,478
(5) 仮店舗撤去費用		2,317		-
(6) 雑損失		4,443		2,617
経常利益			279,216	313,002
5. 特別利益			164,721	47,835
(1) 固定資産処分益		90		680
(2) 一般補助金		164,631		47,155
6. 特別損失			170,588	47,188
(1) 固定資産処分損		3,063		33
(2) 固定資産圧縮損		164,631		47,155
(3) 減損損失		2,894		-
税引前当期利益			273,349	313,649
法人税住民税及び事業税		81,968		107,873
過年度法人税等追徴税額		-		-
法人税等調整額		△2,608		4,720
法人税等合計			79,360	112,593
当期剰余金			193,989	201,056
当期首繰越剰余金			10,749	20,006
土地再評価差額金取崩額			-	-
当期未処分剰余金			204,738	221,062

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	平成27年度	平成28年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	273,349	313,649
減価償却費	201,963	184,785
減損損失	2,895	0
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 110,406	△ 75,030
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 3,452	1,870
退職給付引当金の増減額(△は減少)	49,997	40,690
その他引当金等の増減額(△は減少)	21,617	9,712
信用事業資金運用収益	△ 557,889	△ 544,704
信用事業資金調達費用	36,887	30,161
共済貸付金利息	△ 3,732	△ 3,662
共済借入金利息	3,732	3,662
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 54,269	△ 62,860
支払雑利息	3,741	2,855
固定資産売却損益(△は益)	△ 3,063	647
外部出資関係損益(△は益)	184	45
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	602,447	1,932,869
預金の純増(△)減	△ 588,014	△ 4,159,662
貯金の純増(△)減	3,848,372	6,560,100
信用事業借入金の純増減(△)	△ 3,122,073	△ 13,681
その他の信用事業資産の純増(△)減	2	△ 189,134
その他の信用事業負債の純増減(△)	△ 2,095	12,631
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減	△ 845	1,709
共済借入金の純増減(△)	5,402	△ 1,899
共済資金の純増減(△)	60,051	△ 49,317
未経過共済付加収入の純増減(△)	△ 2,616	△ 4,107
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	981,185	△ 355,290
経済受託債権の純増(△)減	△ 64,034	194,395
棚卸資産の純増(△)減	△ 71,714	109,906
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	△ 346,398	374,620
経済受託債務の純増減(△)	△ 56,467	△ 14,238
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増(△)減	△ 549,893	235,759
その他の負債の純増減(△)	△ 191,743	93,684
未払消費税等の増減(△)額	0	0
信用事業資金運用による収入	562,530	549,646
信用事業資金調達による支出	△ 38,538	△ 31,030
共済貸付金利息による収入	3,816	3,891
共済借入金利息による支出	△ 3,678	△ 3,897
小 計	887,251	5,148,775
雑利息及び出資配当金の受取額	54,269	62,860
雑利息の支払額	△ 3,741	△ 2,855
法人税等の支払額	△ 30,956	△ 81,687
事業活動によるキャッシュ・フロー	906,823	5,127,093
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
補助金の受入れによる収入	0	0
固定資産の取得による支出	△ 454,986	△ 149,583
固定資産の売却による収入	284,670	34,024
外部出資による支出	20	△ 426,779
外部出資の売却等による収入	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 170,296	△ 542,338
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	0	0
設備借入の返済による支出	△ 51,696	△ 51,696
出資の増額による収入	115,152	107,311
出資の払戻しによる支出	△ 89,636	△ 106,330
回転出資金の受入による収入	0	0
持分の取得による支出	△ 43,960	△ 56,247
持分の譲渡による収入	58,308	43,960
出資配当金の支払額	△ 12,308	△ 24,731
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 24,140	△ 87,733
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	712,383	4,497,022
6 現金及び現金同等物の期首残高	1,580,111	2,278,146
7 現金及び現金同等物の期末残高	2,278,146	6,787,455

4 注記表

平成27年度	平成28年度
<p>I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) その他有価証券</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 時価のないもの……移動平均法による原価法</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 購買品（Aコープを除く）・売価還元法による低価法</p> <p>(2) 購買品（Aコープ）……売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>(3) その他の棚卸資産……総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p style="padding-left: 20px;">定率法（ただし平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）を採用しています。</p> <p style="padding-left: 20px;">なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <p style="padding-left: 20px;">また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定にもとづき、3年間で均等償却を行っています。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p style="padding-left: 20px;">定額法</p> <p style="padding-left: 20px;">なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p style="padding-left: 20px;">貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p style="padding-left: 20px;">正常先債権及び要注意先債権（要管理先債権を含む）については、それぞれ貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき必要と認められる額と租税特別措置法第57条の9により算定した額の内、多い金額を引当てることとされています。</p> <p style="padding-left: 20px;">なお、当期は貸倒実績率に基づき必要と認められる額を引当てています。</p> <p style="padding-left: 20px;">現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者「破綻懸念先」に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額について、貸倒実績率に基づき必要と認められる額を引当てています。なお、大口先については債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。</p> <p style="padding-left: 20px;">破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引当てています。</p> <p style="padding-left: 20px;">なお破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は91,203千円です。</p> <p style="padding-left: 20px;">すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が査定結果を検証しており、その結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p style="padding-left: 20px;">職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金</p> <p style="padding-left: 20px;">職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。</p> <p style="padding-left: 20px;">① 退職給付見込額の期間帰属方法</p> <p style="padding-left: 40px;">退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p style="padding-left: 20px;">② 数理計算上の差異の費用処理方法</p>	<p>I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) その他有価証券</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 時価のないもの……移動平均法による原価法</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 購買品（Aコープを除く）・売価還元法による低価法</p> <p>(2) 購買品（Aコープ）……売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>(3) その他の棚卸資産……総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p style="padding-left: 20px;">定率法（ただし平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）を採用しています。</p> <p style="padding-left: 20px;">なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <p style="padding-left: 20px;">また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定にもとづき、3年間で均等償却を行っています。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p style="padding-left: 20px;">定額法</p> <p style="padding-left: 20px;">なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p style="padding-left: 20px;">貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p style="padding-left: 20px;">正常先債権及び要注意先債権（要管理先債権を含む）については、それぞれ貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき必要と認められる額と租税特別措置法第57条の9により算定した額の内、多い金額を引当てることとされています。</p> <p style="padding-left: 20px;">なお、当期は貸倒実績率に基づき必要と認められる額を引当てています。</p> <p style="padding-left: 20px;">現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者「破綻懸念先」に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額について、貸倒実績率に基づき必要と認められる額を引当てています。なお、大口先については債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。</p> <p style="padding-left: 20px;">破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引当てています。</p> <p style="padding-left: 20px;">なお破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は91,203千円です。</p> <p style="padding-left: 20px;">すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が査定結果を検証しており、その結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p style="padding-left: 20px;">職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金</p> <p style="padding-left: 20px;">職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。</p> <p style="padding-left: 20px;">① 退職給付見込額の期間帰属方法</p> <p style="padding-left: 40px;">退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p style="padding-left: 20px;">② 数理計算上の差異の費用処理方法</p>

平成27年度	平成28年度																
<p>数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>(4)外部出資等損失引当金 当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。</p> <p>(5)ポイント引当金 事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。</p> <p>5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しています。</p> <p>II. 貸借対照表に関する注記</p> <p>1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 3,207,234千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr> <td>建 物</td> <td>1,532,510千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>1,390,205千円</td> </tr> <tr> <td>土 地</td> <td>8,887千円</td> </tr> <tr> <td>その他有形固定資産</td> <td>275,632千円</td> </tr> </table> <p>2. 担保に供されている資産 定期預金 8,980,300千円を借入金(当座借越)の担保に供しています。また、定期預金 3,511,000千円を為替決済担保、定期預金25,300千円を指定金融機関の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。</p> <p>3. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務 理事及び監事に対する金銭債権の総額 23,694千円 理事及び監事に対する金銭債務はありません。</p> <p>4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 貸出金のうち破綻先債権額は23,772千円、延滞債権額は1,039,415千円です。なお、「破綻先債権」とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行ってを除く。以下「未収利息不計上貸出金」）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は20,088千円です。なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。破綻先債権額、延滞債権額及び3か月以上延滞債権額の合計額は1,083,275千円です。</p>	建 物	1,532,510千円	機械装置	1,390,205千円	土 地	8,887千円	その他有形固定資産	275,632千円	<p>数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>(4)外部出資等損失引当金 当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。</p> <p>(5)ポイント引当金 事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。</p> <p>5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しています。</p> <p>II. 会計方針の変更に関する注記</p> <p>1. 減価償却方法の変更 法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。この結果、財務諸表に与える影響は軽微です。</p> <p>III. 貸借対照表に関する注記</p> <p>1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 3,071,677千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr> <td>建 物</td> <td>1,532,503千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>1,252,440千円</td> </tr> <tr> <td>土 地</td> <td>8,887千円</td> </tr> <tr> <td>その他有形固定資産</td> <td>227,847千円</td> </tr> </table> <p>2. 担保に供されている資産 定期預金 8,980,300千円を借入金(当座借越)の担保に供しています。また、定期預金 3,511,000千円を為替決済担保、定期預金25,300千円を指定金融機関の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。</p> <p>3. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務 理事及び監事に対する金銭債権の総額 26,360千円 理事及び監事に対する金銭債務はありません。</p> <p>4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 貸出金のうち破綻先債権額は24,053千円、延滞債権額は896,826千円です。なお、「破綻先債権」とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行ってを除く。以下「未収利息不計上貸出金」）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は17,925千円です。なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。破綻先債権額、延滞債権額及び3か月以上延滞債権額の合計額は938,805千円です。</p>	建 物	1,532,503千円	機械装置	1,252,440千円	土 地	8,887千円	その他有形固定資産	227,847千円
建 物	1,532,510千円																
機械装置	1,390,205千円																
土 地	8,887千円																
その他有形固定資産	275,632千円																
建 物	1,532,503千円																
機械装置	1,252,440千円																
土 地	8,887千円																
その他有形固定資産	227,847千円																

平成27年度

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- (1)再評価を行った年月日 平成11年3月24日
 (2)再評価を行なった土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額170,105千円
 (3)同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

なお、和泊事業本部、知名事業本部、与論事業本部は土地の再評価に関する法律施行令平成10年3月31日交布政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額です。

Ⅲ. 損益計算書に関する注記

1. 減損損失に関する事項

(1)グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では、各事業本部を基本にグルーピングし、統括本部・農業関連施設は共用資産としています。

また、遊休資産・賃貸資産については、各資産を最小単位としてグルーピングしています。

(2)減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と減損損失の金額

減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と減損損失の金額は、以下のとおりです。

No.	場 所	用 途	種 類	金 額	
1	Aコープ早町店(喜界)	業務用資産	器具備品	375千円	(建物附属設備 1,840千円, 器具備品 1,054千円)
2	レストラン味覚(与論)	業務用資産	器具備品	679千円	
3	農機センター(与論)	業務用資産	建物附属設備	1,840千円	
合 計				2,894千円	

(3)減損損失を認識するに至った経緯

過年度減損損失を計上しましたが、新規取得資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として認識しました。

2. 棚卸資産の収益性の低下に伴う簿価切下額

購買品供給原価には、△552千円の棚卸評価損が含まれています。(△は戻入額を示しています。)

Ⅳ. 金融商品の状況に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を鹿児島県信用農業協同組合連合会へ預けています。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、各事業本部に債権対策課を設置し、与信審査を行なっています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行なうとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行なっています。貸出取引において資産の健全性の維持・向

平成28年度

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- (1)再評価を行った年月日 平成11年3月24日
 (2)再評価を行なった土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額183,764千円
 (3)同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

なお、和泊事業本部、知名事業本部、与論事業本部は土地の再評価に関する法律施行令平成10年3月31日交布政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額です。

Ⅳ. 損益計算書に関する注記

1. 棚卸資産の収益性の低下に伴う簿価切下額

購買品供給原価には、2,385千円の棚卸評価損が含まれています。

Ⅴ. 金融商品の状況に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を鹿児島県信用農業協同組合連合会へ預けています。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、各事業本部に債権対策課を設置し、与信審査を行なっています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行なうとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行なっています。貸出取引において資産の健全性の維持・向

平成27年度

上を図るため、資産の自己査定を厳正に行なっています。

不良債権については、管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については、「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が4,748千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、預金残高の管理を行い安定的な流動性の確保に努めています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合は、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	38,748,948	38,747,927	△ 1,021
貸出金	16,413,286		
貸倒引当金(*1)	△ 555,872		
貸倒引当金控除後	15,857,414	16,771,014	913,600
経済事業未収金	2,546,639		
貸倒引当金(*2)	△ 533,221		
貸倒引当金控除後	2,013,418	2,013,418	-
経済受託債権	1,697,969	1,697,969	-
資 産 計	58,317,749	59,230,328	912,579
貯 金	60,168,126	60,176,689	8,563
経済事業未払金	1,233,566	1,233,566	-
負 債 計	61,401,692	61,410,255	8,563

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、

平成28年度

上を図るため、資産の自己査定を厳正に行なっています。

不良債権については、管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については、「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.15%上昇したものと想定した場合には、経済価値が4,748千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、預金残高の管理を行い安定的な流動性の確保に努めています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合は、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	47,565,472	47,560,715	△ 4,757
貸出金	14,480,418		
貸倒引当金(*1)	△ 512,204		
貸倒引当金控除後	13,968,214	14,669,994	701,780
経済事業未収金	2,905,257		
貸倒引当金(*2)	△ 501,859		
貸倒引当金控除後	2,403,398	2,403,398	-
経済受託債権	1,503,574	1,503,574	-
資 産 計	65,440,658	66,137,681	697,023
貯 金	66,728,225	66,611,925	△ 116,300
経済事業未払金	1,608,186	1,608,186	-
負 債 計	68,336,411	68,220,111	△ 116,300

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、

平成27年度

平成28年度

当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額の近似していることから当該帳簿価額によっています。

② 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額の近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

③ 経済事業未収金・経済受託債権

経済事業未収金及び経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③ 経済事業未収金・経済受託債権

経済事業未収金及び経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、経済事業未収金については、延滞の生じている債権・期限の利益の喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価と代わる金額として算定しています。

また、経済事業未収金については、延滞の生じている債権・期限の利益の喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価と代わる金額として算定しています。

【負債】

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。

また、定期性貯金については期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

また、定期性貯金については期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 経済事業未払金

経済事業未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

③ 経済事業未払金

経済事業未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位：千円)

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資(*1, 2)	2,413,698
合計	2,413,698

貸借対照表計上額	
外部出資(*1, 2)	2,840,477
合計	2,840,477

(*1)外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

(*1)外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

(*2)外部出資については、外部出資等損失引当金1,603千円を計上しております。

(*2)外部出資については、外部出資等損失引当金1,648千円を計上しております。

(4)金銭債権の決算日後の償還予定額

(4)金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	38,748,948	-	-	-	-	-
貸出金(*1, *2)	4,535,885	1,522,978	1,334,883	1,125,458	1,014,298	6,341,678
経済事業未収金(*3)	1,947,066	-	-	-	-	-
経済受託債権	1,697,969	-	-	-	-	-
合計	46,929,868	1,522,978	1,334,883	1,125,458	1,014,298	5,309,027

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	47,565,472	-	-	-	-	-
貸出金(*1, *2)	4,099,863	1,382,447	1,199,180	1,070,133	900,427	5,309,027
経済事業未収金(*3)	2,359,350	-	-	-	-	-
経済受託債権	1,503,574	-	-	-	-	-
合計	55,528,259	1,382,447	1,199,180	1,070,133	900,427	5,309,027

(*1)貸出金のうち、当座貸越 842,474千円については「1年以内」に含めています。

(*1)貸出金のうち、当座貸越 712,518千円については「1年以内」に含めています。

また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(*2)貸出金のうち、3ヶ月以上延滞・期限の利益を喪失した債権等 538,107千円は、償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*2)貸出金のうち、3ヶ月以上延滞・期限の利益を喪失した債権等 519,341千円は、償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3)経済事業未収金のうち、延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 599,573千円は、償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3)経済事業未収金のうち、延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 545,907千円は、償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5)借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(5)借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(*1)	57,723,076	1,023,518	965,218	268,925	153,057	34,332
借入金(*2)	1,233,566	-	-	-	-	-
合計	58,956,642	1,023,518	965,218	268,925	153,057	34,332

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(*1)	64,273,082	1,023,602	1,068,594	139,445	213,520	9,982
借入金(*2)	1,608,186	-	-	-	-	-
合計	65,881,268	1,023,602	1,068,594	139,445	213,520	9,982

(*1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

(*1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

平成27年度	平成28年度																																																																																																																								
<p>V. 退職給付に関する注記</p> <p>1. 退職給付会計に係る注記</p> <p>(1) 採用している退職給付制度の概要</p> <p>職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、(財)鹿児島県農協役員共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。</p> <p>(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0"> <tr> <td>期首における退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">1,769,156千円</td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">163,415千円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">15,922千円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td> <td style="text-align: right;">28,932千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">△ 204,915千円</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,772,510千円</td> </tr> </table> <p>(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0"> <tr> <td>期首における年金資産</td> <td style="text-align: right;">1,223,675千円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">14,684千円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td> <td style="text-align: right;">△ 475千円</td> </tr> <tr> <td>特定退職共済制度への拠出額</td> <td style="text-align: right;">73,595千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">△ 145,239千円</td> </tr> <tr> <td>期末における年金資産</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,166,240千円</td> </tr> </table> <p>(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table border="0"> <tr> <td>退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">1,772,510千円</td> </tr> <tr> <td>特定退職共済制度</td> <td style="text-align: right;">△ 1,166,240千円</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">606,270千円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">△ 35,756千円</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表計上額純額</td> <td style="text-align: right;">570,514千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">570,514千円</td> </tr> </table> <p>(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額</p> <table border="0"> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">163,415千円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">15,922千円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△ 14,684千円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">18,590千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">183,243千円</td> </tr> </table> <p>(6) 年金資産の主な内訳</p> <p>年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>債券</td> <td style="text-align: right;">18.9%</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td style="text-align: right;">7.2%</td> </tr> <tr> <td>共済預け金</td> <td style="text-align: right;">73.3%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.6%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">100.0%</td> </tr> </table> <p>(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載</p> <p>年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。</p> <p>(8) 退職給付債務等の計算基礎</p> <table border="0"> <tr> <td>割引率</td> <td style="text-align: right;">0.9%</td> </tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">1.2%</td> </tr> </table> <p>2. 特例業務負担金の将来見込額</p> <p>人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金32,712千円を含めて計上しています。</p> <p>また、同組合より示された平成28年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、491,192千円となっています。</p>	期首における退職給付債務	1,769,156千円	勤務費用	163,415千円	利息費用	15,922千円	数理計算上の差異の発生額	28,932千円	退職給付の支払額	△ 204,915千円	期末における退職給付債務	1,772,510千円	期首における年金資産	1,223,675千円	期待運用収益	14,684千円	数理計算上の差異の発生額	△ 475千円	特定退職共済制度への拠出額	73,595千円	退職給付の支払額	△ 145,239千円	期末における年金資産	1,166,240千円	退職給付債務	1,772,510千円	特定退職共済制度	△ 1,166,240千円	未積立退職給付債務	606,270千円	未認識数理計算上の差異	△ 35,756千円	貸借対照表計上額純額	570,514千円	退職給付引当金	570,514千円	勤務費用	163,415千円	利息費用	15,922千円	期待運用収益	△ 14,684千円	数理計算上の差異の費用処理額	18,590千円	合計	183,243千円	債券	18.9%	預金	7.2%	共済預け金	73.3%	その他	0.6%	合計	100.0%	割引率	0.9%	長期期待運用収益率	1.2%	<p>VI. 退職給付に関する注記</p> <p>1. 退職給付会計に係る注記</p> <p>(1) 採用している退職給付制度の概要</p> <p>職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、(財)鹿児島県農協役員共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。</p> <p>(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0"> <tr> <td>期首における退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">1,772,510千円</td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">154,329千円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">15,953千円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td> <td style="text-align: right;">160,675千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">△ 248,500千円</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,854,967千円</td> </tr> </table> <p>(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0"> <tr> <td>期首における年金資産</td> <td style="text-align: right;">1,166,240千円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">16,327千円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td> <td style="text-align: right;">△ 583千円</td> </tr> <tr> <td>特定退職共済制度への拠出額</td> <td style="text-align: right;">74,682千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">△ 187,489千円</td> </tr> <tr> <td>期末における年金資産</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,069,177千円</td> </tr> </table> <p>(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table border="0"> <tr> <td>退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">1,854,967千円</td> </tr> <tr> <td>特定退職共済制度</td> <td style="text-align: right;">△ 1,069,177千円</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">785,790千円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">△ 174,586千円</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表計上額純額</td> <td style="text-align: right;">611,204千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">611,204千円</td> </tr> </table> <p>(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額</p> <table border="0"> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">154,329千円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">15,953千円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△ 16,327千円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">22,428千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">176,383千円</td> </tr> </table> <p>(6) 年金資産の主な内訳</p> <p>年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>債券</td> <td style="text-align: right;">19.7%</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td style="text-align: right;">3.3%</td> </tr> <tr> <td>共済預け金</td> <td style="text-align: right;">76.5%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.5%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">100.0%</td> </tr> </table> <p>(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載</p> <p>年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。</p> <p>(8) 退職給付債務等の計算基礎</p> <table border="0"> <tr> <td>割引率</td> <td style="text-align: right;">0.0%</td> </tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">1.4%</td> </tr> </table> <p>2. 特例業務負担金の将来見込額</p> <p>人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金30,820千円を含めて計上しています。</p> <p>また、同組合より示された平成29年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、467,127千円となっています。</p>	期首における退職給付債務	1,772,510千円	勤務費用	154,329千円	利息費用	15,953千円	数理計算上の差異の発生額	160,675千円	退職給付の支払額	△ 248,500千円	期末における退職給付債務	1,854,967千円	期首における年金資産	1,166,240千円	期待運用収益	16,327千円	数理計算上の差異の発生額	△ 583千円	特定退職共済制度への拠出額	74,682千円	退職給付の支払額	△ 187,489千円	期末における年金資産	1,069,177千円	退職給付債務	1,854,967千円	特定退職共済制度	△ 1,069,177千円	未積立退職給付債務	785,790千円	未認識数理計算上の差異	△ 174,586千円	貸借対照表計上額純額	611,204千円	退職給付引当金	611,204千円	勤務費用	154,329千円	利息費用	15,953千円	期待運用収益	△ 16,327千円	数理計算上の差異の費用処理額	22,428千円	合計	176,383千円	債券	19.7%	預金	3.3%	共済預け金	76.5%	その他	0.5%	合計	100.0%	割引率	0.0%	長期期待運用収益率	1.4%
期首における退職給付債務	1,769,156千円																																																																																																																								
勤務費用	163,415千円																																																																																																																								
利息費用	15,922千円																																																																																																																								
数理計算上の差異の発生額	28,932千円																																																																																																																								
退職給付の支払額	△ 204,915千円																																																																																																																								
期末における退職給付債務	1,772,510千円																																																																																																																								
期首における年金資産	1,223,675千円																																																																																																																								
期待運用収益	14,684千円																																																																																																																								
数理計算上の差異の発生額	△ 475千円																																																																																																																								
特定退職共済制度への拠出額	73,595千円																																																																																																																								
退職給付の支払額	△ 145,239千円																																																																																																																								
期末における年金資産	1,166,240千円																																																																																																																								
退職給付債務	1,772,510千円																																																																																																																								
特定退職共済制度	△ 1,166,240千円																																																																																																																								
未積立退職給付債務	606,270千円																																																																																																																								
未認識数理計算上の差異	△ 35,756千円																																																																																																																								
貸借対照表計上額純額	570,514千円																																																																																																																								
退職給付引当金	570,514千円																																																																																																																								
勤務費用	163,415千円																																																																																																																								
利息費用	15,922千円																																																																																																																								
期待運用収益	△ 14,684千円																																																																																																																								
数理計算上の差異の費用処理額	18,590千円																																																																																																																								
合計	183,243千円																																																																																																																								
債券	18.9%																																																																																																																								
預金	7.2%																																																																																																																								
共済預け金	73.3%																																																																																																																								
その他	0.6%																																																																																																																								
合計	100.0%																																																																																																																								
割引率	0.9%																																																																																																																								
長期期待運用収益率	1.2%																																																																																																																								
期首における退職給付債務	1,772,510千円																																																																																																																								
勤務費用	154,329千円																																																																																																																								
利息費用	15,953千円																																																																																																																								
数理計算上の差異の発生額	160,675千円																																																																																																																								
退職給付の支払額	△ 248,500千円																																																																																																																								
期末における退職給付債務	1,854,967千円																																																																																																																								
期首における年金資産	1,166,240千円																																																																																																																								
期待運用収益	16,327千円																																																																																																																								
数理計算上の差異の発生額	△ 583千円																																																																																																																								
特定退職共済制度への拠出額	74,682千円																																																																																																																								
退職給付の支払額	△ 187,489千円																																																																																																																								
期末における年金資産	1,069,177千円																																																																																																																								
退職給付債務	1,854,967千円																																																																																																																								
特定退職共済制度	△ 1,069,177千円																																																																																																																								
未積立退職給付債務	785,790千円																																																																																																																								
未認識数理計算上の差異	△ 174,586千円																																																																																																																								
貸借対照表計上額純額	611,204千円																																																																																																																								
退職給付引当金	611,204千円																																																																																																																								
勤務費用	154,329千円																																																																																																																								
利息費用	15,953千円																																																																																																																								
期待運用収益	△ 16,327千円																																																																																																																								
数理計算上の差異の費用処理額	22,428千円																																																																																																																								
合計	176,383千円																																																																																																																								
債券	19.7%																																																																																																																								
預金	3.3%																																																																																																																								
共済預け金	76.5%																																																																																																																								
その他	0.5%																																																																																																																								
合計	100.0%																																																																																																																								
割引率	0.0%																																																																																																																								
長期期待運用収益率	1.4%																																																																																																																								
<p>VI. 税効果会計に関する注記</p> <p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">294,348千円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	294,348千円	<p>VII. 税効果会計に関する注記</p> <p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">254,783千円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	254,783千円																																																																																																																
繰延税金資産																																																																																																																									
貸倒引当金	294,348千円																																																																																																																								
繰延税金資産																																																																																																																									
貸倒引当金	254,783千円																																																																																																																								

平成27年度		平成28年度	
退職給付引当金	155,404千円	退職給付引当金	166,487千円
賞与引当金	32,398千円	賞与引当金	32,939千円
減価償却費	16,973千円	減価償却費	15,609千円
固定資産減損損失	67,150千円	固定資産減損損失	63,938千円
未収利息	17,248千円	未収利息	16,985千円
未払事業税	5,529千円	未払事業税	5,688千円
資産除去債務	18,896千円	資産除去債務	19,135千円
その他	85,413千円	その他	98,142千円
繰延税金資産小計	693,359千円	繰延税金資産小計	673,706千円
評価性引当額	△ 618,098千円	評価性引当額	△ 603,253千円
繰延税金資産合計(A)	75,261千円	繰延税金資産合計(A)	70,453千円
繰延税金負債		繰延税金負債	
資産除去費用有形固定資産計上額	△ 735千円	資産除去費用有形固定資産計上額	△ 647千円
繰延税金負債小計	△ 735千円	繰延税金負債小計	△ 647千円
繰延税金負債合計(B)	△ 735千円	繰延税金負債合計(B)	△ 647千円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	74,526千円	繰延税金資産の純額(A)+(B)	69,806千円
2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因		2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	
法定実効税率	27.23%	法定実効税率	27.23%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.17%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.08%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.29%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.78%
住民税均等割等	5.23%	住民税均等割等	4.74%
評価性引当額の増減	△ 6.93%	評価性引当額の増減	2.87%
その他	3.62%	その他	0.76%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.03%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.90%
VII. 重要な偶発事象に関する注記		VIII. 重要な偶発事象に関する注記	
当組合は、平成27年1月16日、損害賠償を求める訴訟の提起を受けました。		当組合は、平成27年1月16日、損害賠償を求める訴訟の提起を受けたことに対し、平成28年9月6日鹿児島地方裁判所にて判決の言い渡しがあり当組合が勝訴しましたが、原告側は判決内容を不服として福岡高等裁判所宮崎支部に控訴しました。	
(1) 訴訟の提起があった裁判所及び年月日 鹿児島地方裁判所 平成27年1月16日		(1) 訴訟の提起があった裁判所及び年月日 鹿児島地方裁判所 平成27年1月16日 福岡高裁宮崎支部 平成28年11月14日	
(2) 訴訟を提起したもの 運送基本契約解除先、土地建物賃貸借契約解除先		(2) 訴訟を提起したもの 運送基本契約解除先、土地建物賃貸借契約解除先	
(3) 訴訟の経緯 当組合が原告側と運送基本契約を更新しなかったことに対して、更新していれば得られた4年間の利益額等相当分の請求及び、当組合が原告側との土地建物賃貸借契約を解除したことに対する賃貸料相当額の損害賠償請求を受けております。		(3) 訴訟の経緯 当組合が原告側との運送基本契約を無効として運送業務を発注しなかったことに対して、発注していれば得られた4年間の利益額等相当分の請求及び、当組合が原告側との土地建物賃貸借契約を解除したことに対する賃貸料相当額の損害賠償請求事件について平成28年9月6日に第1審の鹿児島地方裁判所で判決の言い渡しがあり、当組合が勝訴しました。 しかし、原告側は第1審の判決内容を不服として福岡高等裁判所宮崎支部に損害賠償請求控訴事件として控訴しました。	
(4) 訴訟の内容及び請求額 ① 訴訟の内容 損害賠償請求事件 ② 請求金額 55,791千円		(4) 訴訟の内容及び請求額 ① 訴訟の内容 損害賠償請求控訴事件 ② 請求金額 55,791千円	
(5) 今後の見通し 当組合としては、当該事案において過失はないものと認識しており、裁判の場において当組合の正当性を主張していく方針です。		(5) 今後の見通し 現在は裁判の途中であり、当組合としては、裁判の場において当組合の正当性を主張していく方針です。	

5. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	平成27年度	平成28年度
1 当期末処分剰余金	204,737,354	221,062,154
2 剰余金処分額	184,730,952	194,940,349
(1) 利益準備金	70,000,000	70,000,000
(2) 任意積立金	90,000,000	100,000,000
経営安定対策積立金	90,000,000	70,000,000
地域農業振興積立金	-	30,000,000
(3) 出資配当金	24,730,952	24,940,349
普通出資に対する配当金	24,730,952	24,940,349
3 次期繰越剰余金	20,006,402	26,121,805

(注)

1. 普通出資に対する配当の割合は、次のとおりです。

平成27年度 1.0%

平成28年度 1.0%

2. 任意積立金のうち目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、積立基準等は次の通りです。

(1) 経営安定対策積立金

<目的及び取崩基準>

組合経営の安定及び健全な発展を図ることを目的とし、積立金の取崩額は目標額に達しない場合にあっても、次の事象が生じた場合に、理事会の議決によって必要と認めた額を取り崩す。

① 会計等法制度の変更に伴う支出並びに財務健全化を目的とした支出に充てるため

② 貸倒引当金繰入ならびに債権等資産の償却及び固定資産の減損処理により、多額の損失が生じた場合

③ 繰延税金資産の取崩により、多額の損失が生じた場合

<積立目標額>

8億円

<積立基準>

目標額に達するまで剰余金処分の方法により計画的に積み立てる。

(2) 地域農業振興積立金

<目的及び取崩基準>

組合員の農業経営安定化を図ることを目的とし、次の事象が発生した場合に、必要と認めた額を理事会の決議により取り崩す。

① 農産物価格の急激な下落により組合員の収益が大幅に減少した場合

② 台風等の自然災害や家畜伝染病などの発生により組合員が甚大な損害を

被った場合

- ③ 経済情勢の急変などを起因とする農業生産資材価格の高騰により組合員の収益が大幅に減少した場合

<積立目標額>

5億円

<積立基準>

目標額に達するまで剰余金処分の方法により計画的に積み立てる。

3. 次期繰越剰余金には、教育、生活・文化改善の費用に充てるための繰越額が含まれています。

平成27年度 10,000千円

平成28年度 11,000千円

6. 部門別損益計算書（平成28年度）

（単位：千円）

区 分	計	信 用 業	共 済 業	農 業 関 連 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益①	17,631,578	616,649	545,623	6,897,181	9,536,880	35,245	
事業費用②	13,550,696	174,072	68,730	5,439,859	7,753,096	114,939	
事業総利益③ （①－②）	4,080,882	442,577	476,893	1,457,322	1,783,784	△79,694	
事業管理費④	3,846,882	377,736	324,879	1,248,758	1,667,545	227,964	
（うち減価償却費⑤）	（184,786）	（7,498）	（5,599）	（72,191）	（71,872）	（27,626）	
（うち人件費⑤´）	（2,686,261）	（314,059）	（275,218）	（970,036）	（965,985）	（160,963）	
うち共通管理費⑥		97,914	84,516	315,623	576,652	41,754	△1,116,459
（うち減価償却費⑦）		（4,688）	（4,047）	（15,112）	（27,610）	（1,999）	（△53,456）
（うち人件費⑦´）		（62,664）	（54,090）	（201,997）	（369,053）	（26,722）	（△714,526）
事業利益⑧ （③－④）	234,000	64,841	152,014	208,564	116,239	△307,658	
事業外収益⑨	90,325	5,199	21,360	27,320	34,572	1,874	
うち共通分⑩		4,395	3,794	14,168	25,885	1,875	△50,117
事業外費用⑪	11,323	1,039	674	4,109	5,168	333	
うち共通分⑫		781	674	2,517	4,597	332	△8,901
経常利益⑬ （⑧＋⑨－⑪）	313,002	69,001	172,700	231,775	145,643	△306,117	
特別利益⑭	47,835	60	51	46,898	801	25	
うち共通分⑮		-	-	-	-	-	-
特別損失⑯	47,188	3	2	46,715	467	1	
うち共通分⑰		3	2	9	17	2	△33
税引前当期利益⑱ （⑬＋⑭－⑯）	313,649	69,058	172,749	231,958	145,977	△306,093	
営農指導事業分配賦額⑲		54,546	55,801	91,859	103,887		
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳	313,649	14,512	116,948	140,099	42,090		

（注）

1. 共通管理費等及び営農指導の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1) 共通管理費等

（人頭割＋人件費を除いた事業管理費割＋事業総利益割）×平均値

(2) 営農指導事業

均等割（50％）＋事業総利益割（50％）

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

（単位：％）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	8.77	7.57	28.27	51.65	3.74	100.0
営農指導事業	17.82	18.23	30.01	33.94		100.0

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

1. 私は、当JAの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成29年7月31日

あまみ農業協同組合

代表理事組合長 山口 利光

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
経常収益(事業収益)	16,661,446	17,397,588	17,242,911	17,150,961	17,635,601
信用事業収益	617,718	636,325	644,212	628,482	616,649
共済事業収益	628,507	584,120	577,553	571,086	545,622
農業関連事業収益	6,860,724	7,234,530	6,803,136	6,528,487	6,792,332
その他事業収益	8,554,497	8,942,613	9,218,010	9,422,906	9,680,998
経常利益	129,673	171,170	176,964	281,534	313,002
当期剰余金	77,033	100,556	126,694	193,989	201,056
出資金 (出資口数)	2,544,132 (2,544,132)	2,584,263 (2,584,263)	2,592,923 (2,592,923)	2,604,091 (2,604,091)	2,617,359 (2,617,359)
純資産額	4,183,240	4,302,947	4,402,935	4,613,578	4,790,883
総資産額	62,713,202	65,382,346	68,958,549	69,423,896	76,583,064
貯金等残高	51,881,710	55,434,629	56,319,754	60,168,126	66,728,225
貸出金残高	19,182,998	18,668,553	17,015,733	16,413,286	14,480,418
有価証券残高	-	-	-	-	-
剰余金配当金額	24,564	24,607	12,308	24,731	24,940
出資配当額	24,564	24,607	12,308	24,731	24,940
事業利用分量配当額	-	-	-	-	-
職員数	645	656	689	710	675
単体自己資本比率	13.92%	13.61%	13.24%	13.69%	12.75%

(注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 信託業務の取り扱いは行っていません。

4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成27年金融庁・農水省告示第7号)に基づき算出しております。なお、平成24年度は旧告示(バーゼルII)に基づく単体自己資本比率を記載しています。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項目	平成27年度	平成28年度	増減
資金運用収支	521,002	514,543	△ 6,459
役員取引等収支	36,830	36,669	△ 161
その他信用事業収支	△ 129,788	△ 108,635	21,153
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	428,044 (0.8%)	457,110 (0.7%)	29,066 (△0.1%)
事業粗利益 (事業粗利益率)	4,017,806 (5.4%)	4,080,882 (5.2%)	63,076 (△0.2%)

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項目	平成27年度			平成28年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	55,214,387	557,889	1.01	58,265,486	544,704	0.93
うち預金	38,665,073	199,966	0.52	43,221,905	231,318	0.54
うち有価証券	-	-	-	-	-	-
うち貸出金	16,549,314	357,923	2.16	15,043,581	313,386	2.08
資金調達勘定	60,163,422	36,887	0.06	63,278,854	30,155	0.05
うち貯金・定期積金	58,591,379	29,755	0.05	62,786,457	27,924	0.04
うち借入金	1,572,043	7,132	0.45	492,397	2,231	0.45
総資金利ざや	-	-	0.39	-	-	0.29

1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回+経費率)
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連(又は中金)からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円、%)

項目	27年度増減額	28年度増減額
受取利息	△22,345	△13,185
うち預金	15,115	31,352
うち有価証券	-	-
うち貸出金	△37,460	△44,537
支払利息	△4,250	△6,732
うち貯金・定期積金	2,871	△1,831
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	△7,121	△4,901
差し引き	△18,095	△6,453

1. 増減額は前年度対比です。
2. 受取利息の預金には、信連(又は中金)からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成27年度		平成28年度		増 減
流動性貯金	30,233	(51.6%)	32,144	(51.3%)	1,911
定期性貯金	28,097	(48.0%)	30,307	(48.3%)	2,210
その他の貯金	261	(0.4%)	248	(0.4%)	△ 13
計	58,591	(100.0%)	62,699	(100.0%)	4,108
譲渡性貯金	-	-	-	-	-
合 計	58,591	(100.0%)	62,699	(100.0%)	4,108

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. () 内は構成比です。

②定期貯金残高

(単位：百万円)

種 類	平成27年度		平成28年度		増 減
定期貯金	24,106	(100.0%)	25,387	(100.0%)	1,281
うち固定金利定期	24,106	(100.0%)	25,387	(100.0%)	1,281
うち変動金利定期	-	-	-	-	0

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

①科目別貸出金平均残高

(単位：百万円、%)

種 別	平成27年度	平成28年度	増 減
手形貸付	1,124	980	△ 144
証書貸付	14,361	13,120	△ 1,241
当座貸越	1,015	877	△ 138
割引手形	-	-	-
合計	16,500	14,977	△ 1,523

②貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円)

種 別	平成27年度		平成28年度		増 減
固定金利貸出	13,924	(84.8%)	12,700	(87.7%)	△ 1,224
変動金利貸出	1,445	(8.8%)	888	(6.1%)	△ 557
その他	1,044	(6.4%)	892	(6.2%)	△ 152
合 計	16,413	(100.0%)	14,480	(100.0%)	△ 1,933

注：() 内は構成比です。

③貸出金の担保別内訳残高 (単位：百万円)

種 別	平成27年度	平成28年度	増 減
貯金・定期積金等	405	346	-59
有価証券	-	-	-
動 産	4	4	-
不動産	333	290	-43
その他担保	377	319	-58
小計	1,119	959	-160
農業信用基金協会保証	3,326	3,067	-259
その他保証	460	530	70
小計	3,786	3,597	-189
信 用	11,508	9,924	-1,584
合計	16,413	14,480	-1,933

④債務保証の担保別内訳残高 (単位：百万円)

種 別	平成27年度	平成28年度	増 減
貯金・定期積金等	-	-	-
有価証券	-	-	-
動 産	-	-	-
不動産	-	-	-
その他担保	-	-	-
小計	-	-	-
信 用	-	-	-
合計	-	-	-

⑤貸出金の使途別内訳 (単位：百万円)

種 別	平成27年度		平成28年度		増 減
設備資金	1,192	(15.0%)	1,109	(16.5%)	△ 83
運転資金	6,730	(85.0%)	5,624	(83.5%)	△ 1,106
合 計	7,922	(100.0%)	6,733	(100.0%)	△ 1,189

注：（ ）内は構成比です。

⑥貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

種 別	平成27年度		平成28年度		増 減
農 業	2,997	(18.26%)	2,611	(18.03%)	-386
林 業	2	(0.01%)	1	(0.01%)	-1
水産業	10	(0.06%)	8	(0.06%)	-2
製造業	137	(0.83%)	87	(0.60%)	-50
建設・不動産業	305	(1.86%)	272	(1.88%)	-33
電気・ガス・熱供給水道業	82	(0.50%)	67	(0.46%)	-15
運輸・通信業	59	(0.36%)	23	(0.16%)	-36
金融・保険業	541	(3.30%)	89	(0.61%)	-452
卸売・小売・サービス業・飲食業	967	(5.89%)	893	(6.17%)	-74
地方公共団体	6,502	(39.61%)	5,837	(40.31%)	-665
非営利法人	-		-		-
その他	4,811	(29.31%)	4,592	(31.71%)	-219
合 計	16,413	(100.00%)	14,480	(100.00%)	-1,933

注：（ ）内は構成比(貸出全体に対する割合)です。

⑦主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 別	平成27年度	平成28年度	増 減
農業	2,800	2,339	-461
穀作	-	-	-
野菜・園芸	28	23	-5
果樹・樹園農業	24	16	-8
工芸作物	426	331	-95
養豚・肉牛・酪農	633	565	-68
養鶏・養卵	-	-	-
養蚕	-	-	-
その他農業	1,689	1,404	-285
農業関連団体等	-	-	-
合計	2,800	2,339	△ 922

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体などに対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は農業者や農業法人等に対する貸付金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

2) 資金種別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 別	平成27年度	平成28年度	増 減
プロパー資金	1,746	1,476	△ 270
農業制度資金	1,001	863	△ 138
農業近代化資金	395	329	△ 66
その他制度資金	606	534	△ 72
合計	2,747	2,339	△ 546

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方体が利子補給を行うことでJAが低金利で融資するもの、③日本政策金融公社が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 別	平成27年度	平成28年度	増 減
日本政策金融公庫	-	-	-
その他	602	514	-88
合計	602	514	△ 88

(注) 日本政策金融公庫は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

⑧リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

種 別	平成27年度	平成28年度	増 減
破綻先債権額	24	28	4
延滞債権額	1,064	1,440	376
3ヶ月以上延滞債権額	18	23	5
貸出条件緩和債権額	-	-	-
合計	1,106	1,491	385

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金)をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：千円)

債権区分	債権額	保全額				
		担保	保証	引当	合計	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成27年度	674,737	198,821	22,031	446,511	667,363
	平成28年度	643,904	181,847	27,761	430,362	639,970
危険債権	平成27年度	412,763	70,869	132,515	66,551	269,935
	平成28年度	276,976	69,682	37,546	46,225	153,453
要管理債権	平成27年度	17,804	470	12,902	888	14,260
	平成28年度	17,925	-	9,930	408	10,338
小計	平成27年度	1,105,304	270,160	167,448	513,950	951,558
	平成28年度	938,805	251,529	75,237	476,995	803,761
正常債権	平成27年度	15,360,334	-	-	-	-
	平成28年度	13,587,781	-	-	-	-
合計	平成27年度	16,465,638	-	-	-	-
	平成28年度	14,526,586	-	-	-	-

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権

3ヶ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

④正常債権

上記以外の債権

⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

<自己査定債務者区分>

<金融再生法債権区分>

<リスク管理債権>

対象債権	信用事業総与信		信用事業以外の与信	信用事業総与信		信用事業以外の与信	信用事業総与信		信用事業以外の与信
	貸出金	その他の債権		貸出金	その他の債権		貸出金	その他の債権	
	破綻先			破産更生債権及びこれらに準ずる債権			破綻先債権		
	実質破綻先						延滞債権		
	破綻懸念先			危険債権			3か月以上延滞債権		
	要注意先	要管理先		要管理債権				貸出条件緩和債権	
		その他要注意先							
正常先			正常債権						

- 破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
8
法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者
- 破綻懸念先
現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
- 要管理先
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者
i 3か月以上延滞債権
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権
ii 貸出条件緩和債権
経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- その他の要注意先
要管理先以外の要注意先に属する債務者
- 正常先
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- 要管理債権
三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権）
- 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

- 破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金
- 延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
- 3か月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）
- 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く）

⑪貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	平成27年度					平成28年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	92,172	61,262	—	92,172	61,262	61,262	63,262	—	61,262	63,262
個別貸倒引当金	1,107,328	1,027,831	8,297	1,099,031	1,027,831	1,027,831	950,801	5,690	1,022,141	950,801
合 計	1,199,500	1,089,093	8,297	1,191,203	1,089,093	1,089,093	1,014,063	5,690	1,083,403	1,014,063

⑫貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目	平成27年度	平成28年度
貸出金償却額	550	0

(3) 国内為替取扱実績

(単位：千件,千円)

種 類		平成27年度		平成28年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	17	7	20	8
	金額	9,698,446	15,007,956	10,334,934	15,417,880
代金取立為替	件数	—	0	—	—
	金額	—	362	—	—
雑為替	件数	0	1	0	0
	金額	800,441	1,052,854	1,074,201	976,868
合 計	件数	17	8	20	8
	金額	10,498,887	16,061,172	11,409,135	16,394,748

(4) 有価証券に関する指標

該当する取引はありません。

(5) 有価証券等の時価情報等

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：万円)

種 類	平成27年度		平成28年度		
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
生命 総合 共済	終身共済	274,924	6,383,134	204,500	6,143,970
	定期生命共済	700	19,550	-	19,300
	養老生命共済	290,007	5,977,007	220,553	5,443,262
	うちこども共済	46,890	520,539	49,240	529,269
	医療共済	8,250	62,855	1,500	58,405
	がん共済	-	48,750	-	47,050
	定期医療共済	-	85,030	-	79,150
	介護共済	2,377	10,347	1,942	11,781
	年金共済	-	-	-	600
建物更生共済	1,126,413	16,729,339	858,290	16,703,597	
合 計	1,702,671	29,316,012	1,286,785	28,507,115	

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：万円)

種 類	平成27年度		平成28年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	55,850	343,960	51,441	376,170
がん共済	1,014	70,900	4,621	72,830
定期医療共済	25	23,670	-	22,220
合 計	56,889	438,530	56,062	471,220

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済の介護共済金額保有高

(単位：万円)

種 類	平成27年度		平成28年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	21,206	65,394	14,749	70,035
合 計	21,206	65,394	14,749	70,035

(注) 金額は、介護共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：万円)

種 類	平成27年度		平成28年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	3,789	85,019	5,380	82,460
年金開始後	-	44,257	-	46,384
合 計	3,789	129,276	5,380	128,844

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあつては、最低保証年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：金額=万円, 掛金=千円)

種 類	平成27年度		平成28年度	
	金 額	掛 金	金 額	掛 金
火災共済	882,294	7,911	839,962	7,688
自動車共済		317,664		326,358
傷害共済	6,735,980	4,013	6,776,900	3,727
団体定期生命共済	-	-	-	-
定額定期生命共済	-	-	-	-
賠償責任共済		283		283
自賠責共済		134,693		134,693
合 計		464,564		472,749

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成27年度		平成28年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥 料	1,517,834	171,283	1,433,282	152,344
農 薬	630,478	65,651	856,344	88,797
飼 料	1,619,682	177,553	1,551,423	169,908
農業機械	915,712	96,417	1,170,935	345,695
そ の 他	822,049	112,400	918,464	127,621
合 計	5,505,755	623,304	5,930,448	884,365

(2) 受託販売取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成27年度		平成28年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
さとうきび	1,992,731	125,044	2,604,817	150,668
野 菜	3,197,027	86,526	3,684,578	99,807
果 樹	35,269	1,058	136,960	4,108
花き・花木	476,419	10,670	428,194	10,090
畜 産 物	8,852,044	169,048	10,807,214	206,190
そ の 他	25,569	967	17,787	392
合 計	14,579,059	393,313	17,679,550	471,255

(3) 利用事業取扱高

(単位：千円)

区 分	平成27年度	平成28年度
収 益	336,245	370,701
費 用	126,643	122,995
差 引	209,602	247,706

(4) 加工事業取扱実績 (単位：千円)

区 分	平成27年度	平成28年度
収 益	83,096	136,280
費 用	56,856	82,061
差 引	26,240	54,219

4. 生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績 (単位：千円)

種 類	平成27年度		平成28年度	
	供給高	粗収益 (手数料)	供給高	粗収益 (手数料)
食 品	6,609,846	1,245,216	6,734,036	1,121,094
衣 料 品	164,238	46,699	166,107	33,418
燃 料	649,515	137,989	616,364	129,310
ガス（ガス器具含む）	338,704	196,321	323,901	191,826
自動車	29,775	728	19,417	590
そ の 他	1,351,343	208,458	1,192,118	108,170
合 計	9,143,421	1,835,411	9,051,943	1,584,408

5. 指導事業

(単位：千円)

項 目		平成27年度	平成28年度
収 入	指導補助金	7,916	8,462
	賦課金徴収	-	-
	実費収入	26,905	26,783
	計	34,821	35,245
支 出	営農改善費	108,553	104,476
	生活文化事業費	10,779	10,463
	計	119,332	114,939
差 引		△84,511	△79,694

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	平成27年度	平成28年度	増減
総資産経常利益率	0.4%	0.4%	0.0%
資本経常利益率	6.3%	6.5%	0.2%
総資産当期純利益率	0.3%	0.3%	0.0%
資本当期純利益率	4.4%	4.2%	-0.2%

(注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／総資産(債務保証見返りを除く)平均残高×100

4. 資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分	平成27年度	平成28年度	増減	
貯貸率	期末	27.3%	21.7%	△5.6%
	期中平均	28.2%	24.0%	△4.2%
貯証率	期末	-	-	-
	期中平均	-	-	-

(注) 1. 貯貸率(期末)＝貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率(期末)＝有価証券残高／貯金残高×100

4. 貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	平成27年度		平成28年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本にかかる基礎項目(1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合資本の額	4,043,944		4,221,449	
うち、出資金及び資本準備金の額	2,602,461		2,616,138	
うち、再評価積立金の額	-		-	
うち、利益剰余金の額	1,510,173		1,686,498	
うち、外部流出予定額(△)	24,730		24,940	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 43,960		△ 56,247	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	61,261		63,263	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本 算入額	61,261		63,263	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目 の額に含まれる額	-		-	
うち、回転会出資金の額	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行され た資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目 の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセ ントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額 に含まれる額	276,097		241,585	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	4,381,302		4,526,297	
コア資本にかかる調整項目(2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係 るものを除く。)の額の合計額	636	443	611	408
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライ ツに係るもの以外の額	636	443	611	408
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己 資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除 く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手 段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-

項 目	平成27年度		平成28年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無 形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に 関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無 形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に 関連するものの額	-	-	-	-
コア資本にかかる調整項目の額 (ロ)	636		611	
自己資本				
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	4,380,666		4,525,686	
リスクアセット等(3)				
信用リスク・セットの額の合計額	24,564,462		27,873,460	
うち、経過措置によりリスクアセットの額に算入される額の合計額	△ 1,619,476		△ 106,794	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	954		408	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、前払年金費用	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 2,387,368		△ 874,140	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	766,938		766,938	
うち上記以外に該当するものの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	7,429,651		7,610,692	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナルリスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	31,994,113		35,484,152	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ)÷(ニ))	13.69%		12.75%	

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断する為の基準」(平成27年金融庁・農水省告示第7号)に基づき算出しています。農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳 (単位：千円)

	平成27年度			平成28年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ア セット額 a	所要自己資 本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ア セット額 a	所要自己資 本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	6,883,827	-	-	5,948,443	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	1,889,495	188,950	7,558	1,640,887	164,089	6,564
地方三公社向け	17	3	-	270,019	54,004	2,160
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	38,758,413	7,751,683	310,067	47,573,648	9,514,730	380,589
法人等向け	412,238	209,628	8,385	338,224	142,538	5,702
中小企業等向け及び個人向け	3,611,194	2,503,327	100,133	3,163,578	2,185,663	87,427
抵当権付住宅ローン	586,160	204,509	8,180	488,509	170,108	6,804
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	486,789	548,615	21,945	394,243	455,392	18,216
信用保証協会等保証付	3,303,611	323,860	12,954	3,039,502	298,684	11,947
共済約款貸付	152,316	-	-	150,379	-	-
出資等	661,825	661,825	26,473	664,549	667,845	26,714
他の金融機関等の対象資本調達手段	2,174,338	5,435,846	217,434	2,174,280	5,435,700	217,428
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	-	-	-	-	-	-
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	8,357,730	8,355,647	334,226	8,893,641	8,891,501	355,660
証券化	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの	-	767,893	30,716	-	767,346	30,694
上記以外	1,367,855	△ 2,387,324	△ 95,493	1,220,083	△ 874,140	△ 34,966
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	68,645,808	24,564,462	982,578	75,959,985	27,873,460	1,114,939
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額	68,645,808	24,564,462	982,578	75,959,985	27,873,460	1,114,939
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	所要自己資本額	所要自己資本額
<基本的手法>	a	b=a×4%	a	b=a×4%	b=a×4%	
	7,429,651	297,186	7,610,692	304,428		
所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	所要自己資本額	
	a	b=a×4%	a	b=a×4%		
	31,994,113	1,279,765	35,484,152	1,419,366		

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{）の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別・業種別・残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

	平成27年度					平成28年度					
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	
国内	69,675,243	16,458,968	-	-	1,489,194	76,912,433	14,516,892	-	-	1,339,325	
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域別残高計	69,675,243	16,458,968	-	-	1,489,194	76,912,433	14,516,892	-	-	1,339,325	
法人	農業	271,787	271,787	-	-	6,611	228,474	228,474	-	-	3,882
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	21,343	21,343	-	-	-	17,618	17,618	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	20,106	20,106	-	-	-	18,355	18,355	-	-	-
	運輸・通信業	5,980	5,980	-	-	-	600	600	-	-	-
	金融・保険業	39,183,413	426,059	-	-	-	47,573,009	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	25,095	25,095	-	-	-	20,588	20,588	-	-	-
	日本国政府・地方公共団体	6,423,282	6,423,282	-	-	-	5,772,590	5,772,590	-	-	-
	その他	2,873,017	461,309	-	-	12,100	3,237,167	396,690	-	-	12,100
	個人	9,000,740	8,793,457	-	-	881,038	8,254,569	8,053,490	-	-	842,278
その他	11,850,480	10,550	-	-	589,445	11,789,462	8,487	-	-	481,065	
業種別残高計	69,675,243	16,458,968	-	-	1,489,194	76,912,432	14,516,892	-	-	1,339,325	
1年以下	41,652,538	2,895,403	-	-	/	50,067,901	2,494,893	-	-	/	
1年超3年以下	968,635	968,635	-	-	/	785,860	785,860	-	-	/	
3年超5年以下	1,264,704	1,264,704	-	-	/	1,269,980	1,269,980	-	-	/	
5年超7年以下	1,073,316	1,073,316	-	-	/	1,043,722	1,043,722	-	-	/	
7年超10年以下	2,550,672	2,550,672	-	-	/	2,173,715	2,173,715	-	-	/	
10年超	6,696,408	6,696,408	-	-	/	5,727,227	5,727,227	-	-	/	
期限の定めのないもの	15,468,970	1,009,830	-	-	/	15,844,027	1,021,495	-	-	/	
残存期間別残高計	69,675,243	16,458,968	-	-	/	76,912,432	14,516,892	-	-	/	

（注）1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含みます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことです。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区分	平成27年度					平成28年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	92,172	61,262	-	92,172	61,262	61,262	63,262	-	61,262	63,262
個別貸倒引当金	1,107,328	1,027,831	8,297	1,099,031	1,027,831	1,027,831	950,801	5,690	1,022,141	950,801

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区分	平成27年度						平成28年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国内	1,107,328	1,027,831	8,297	1,099,031	1,027,831		1,027,831	950,801	5,690	1,022,141	950,801	
外国	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-
地域別計	1,107,328	1,027,831	8,297	1,099,031	1,027,831		1,027,831	950,801	5,690	1,022,141	950,801	
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱 供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲 食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	日本国政府・ 地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	1,107,328	1,027,831	8,297	1,099,031	1,027,831	7,574	1,027,831	950,801	5,690	1,022,141	950,801	550
業種別計	1,107,328	1,027,831	8,297	1,099,031	1,027,831	7,574	1,027,831	950,801	5,690	1,022,141	950,801	550

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		平成27年度			平成28年度		
		各付あり	各付なし	計	各付あり	各付なし	計
信用 リス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウエイト 0%	-	8,403,779	8,403,779	-	7,318,905	7,318,905
	リスク・ウエイト 2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト 4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト 10%	-	5,193,106	5,193,106	-	4,680,389	4,680,389
	リスク・ウエイト 20%	-	38,758,648	38,758,648	-	47,843,666	47,843,666
	リスク・ウエイト 35%	-	586,172	586,172	-	488,509	488,509
	リスク・ウエイト 50%	-	973,767	973,767	-	745,479	745,479
	リスク・ウエイト 75%	-	3,629,672	3,629,672	-	3,163,590	3,163,590
	リスク・ウエイト100%	-	10,927,299	10,927,299	-	11,075,110	11,075,110
	リスク・ウエイト150%	-	1,970,693	1,970,693	-	189,849	189,849
	リスク・ウエイト200%	-	-	-	-	1,748,280	1,748,280
	リスク・ウエイト250%	-	-	-	-	426,000	426,000
	その他	-	637	637	-	611	611
	リスク・ウエイト1250%	-	-	-	-	-	-
計	-	70,443,773	70,443,773	-	77,680,388	77,680,388	

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。
なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (単位：千円)

区分	平成27年度			平成28年度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関向け及び証券会社向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	202,371	-	-	165,375	-	-
中小企業等向け及び個人向け	36,310	-	-	19,992	-	-
抵当権住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	260	-	-	-	-	-
合計	238,941	-	-	185,367	-	-

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資等その他これに類するエクスポージャーに関する事項

- ① 出資等その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

- ② 出資等その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	平成27年度		平成28年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	2,413,698	2,413,698	2,840,477	2,840,477
合計	2,413,698	2,413,698	2,840,477	2,840,477

- ③ 出資等その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

平成27年度			平成28年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

- ④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：千円)

平成27年度		平成28年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

- ⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連株式の評価損益等)

(単位：千円)

平成27年度		平成28年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

8. 金利リスクに関する事項

- ① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- 市場金利が上下に2%変動した時に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として算出しています。
- 要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
- 金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

算出した金利リスク量は四半期ごとにALM委員会及び理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、半期ごとに運用方針を策定しています。

- ②金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

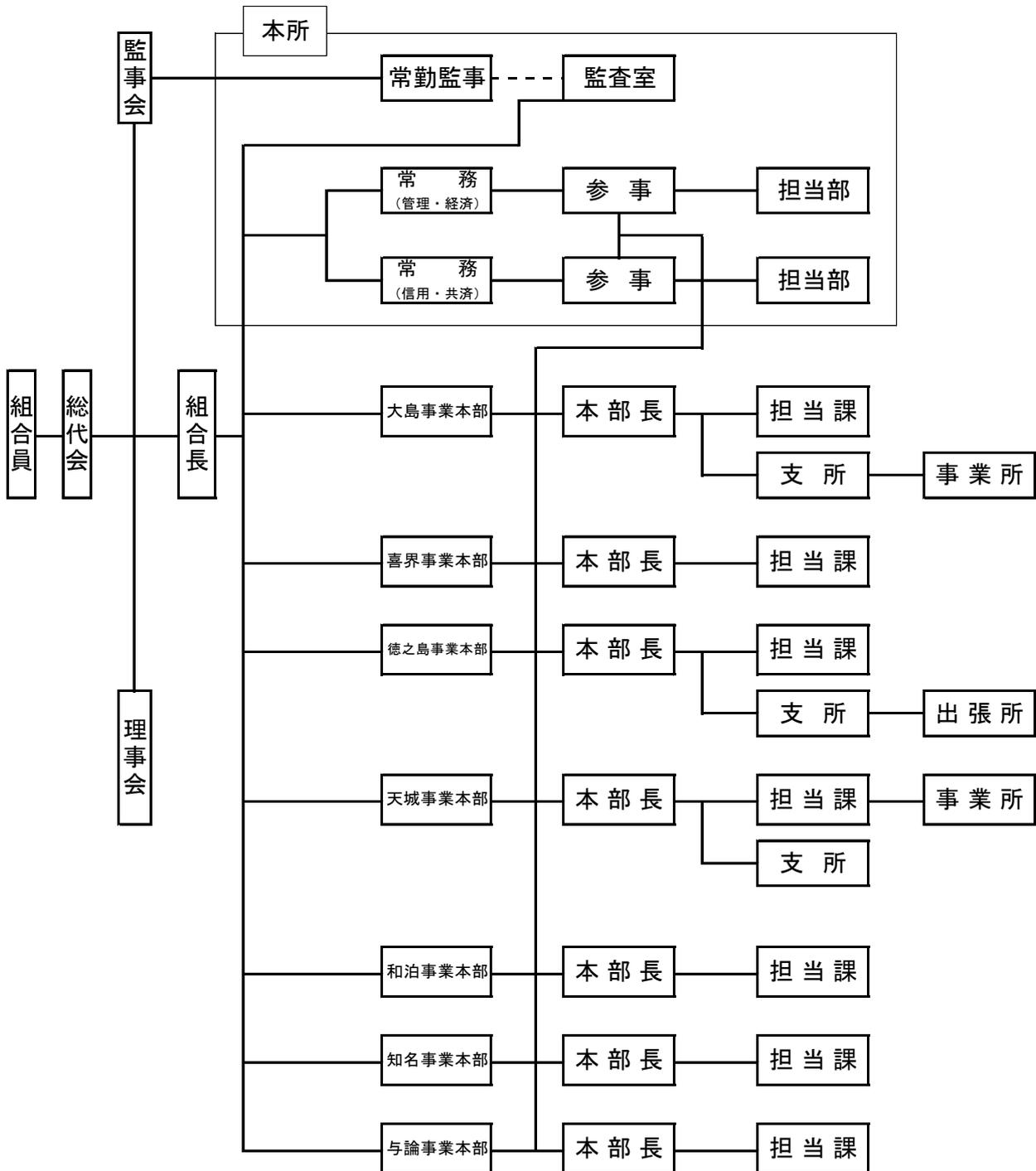
(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	209	-

J A の 概 要

【JA の概 要】

1. 機構図 (平成29年7月31日現在)



2. 役員構成

平成29年7月31日現在

役 職	氏 名	役 職	氏 名
代表理事組合長	山口 利光	理 事	平山 正也
常 務 理 事	政 一成	〃	當 絹枝
〃	竹下 敏也	〃	上岡 重満
統 括 理 事	徳丸 善久	〃	森 晃
〃	源久 幸一	〃	前田 棟彦
〃	窪田 博州	代 表 監 事	永野 清武
〃	山田 三千男	常勤監事(員外監事)	城ヶ崎 正一
〃	山下 元達	監 事	藏 正
〃	島 元嗣	〃	栄 哲治
〃	森 繁信	〃	福 鋭山
理 事	伊集院 巖	〃	操 善加二
〃	師玉 敏代	〃	中瀬 秀治
〃	栄 常光	〃	西 武雄

3. 組合員数 (平成29年3月31日現在)

(単位：人、団体)

区 分	平成27年度	平成28年度	増減
正 組 合 員	11,311	10,938	△373
個人	11,236	10,863	△373
法人	75	75	-
准 組 合 員	7,686	7,825	139
個人	7,496	7,633	137
法人	190	192	2
合 計	18,997	18,763	△234

4. 組合員組織の状況

(単位:人)

組 織 名		構 成 員 数	組 織 名		構 成 員 数	
本 所	J A女性部連絡協議会	— 名	徳 之 島	年金友の会徳之島支部	904 名	
	J A青壮年部協議会	— 名		徳之島青色申告会	52 名	
	J Aさとうきび部会連絡会	— 名		徳之島青年部	10 名	
	J Aあまみ野菜部会連絡会	— 名		徳之島地区果樹部会	290 名	
大 島	奄美市果樹部会	134 名	天 城	天城地区園芸部会	476 名	
	北大島肉用牛部会	56 名		天城町肉用牛振興会	492 名	
	奄美市野菜部会	49 名		天城町さとうきび部会	962 名	
	大和村果樹振興会	200 名		年金友の会天城支部	625 名	
	宇検支所野菜部会	24 名		天城女性部	431 名	
	宇検支所果樹部会	100 名		天城青色申告会	27 名	
	瀬戸内支所野菜部会	30 名	和 泊	和泊園芸振興会	400 名	
	瀬戸内支所果樹部会	163 名		和泊町和牛振興会	179 名	
	瀬戸内支所さとうきび部会	8 名		和泊花卉部会	16 名	
	瀬戸内支所花き部会	6 名		和泊女性部	29 名	
	瀬戸内支所肉用牛部会	30 名		青壮年部和泊支部	17 名	
	瀬戸内支所養豚部会	2 名		和泊地区さとうきび部会	567 名	
	龍郷支所果樹部会	41 名		年金友の会和泊支部	722 名	
	龍郷支所かぼちゃ部会	26 名		和泊青色申告会	116 名	
	龍郷支所さとうきび部会	160 名		知 名	知名地区さとうきび部会	565 名
	奄美市さとうきび部会	641 名			知名青壮年部	45 名
	年金友の会奄美支部	1,242 名			知名事業本部園芸振興会	317 名
	大島女性部	46 名			知名町畜産振興会	62 名
	大島農業青色申告会	20 名			年金友の会知名支部	953 名
	喜界地区さとうきび部会	601 名			知名町花卉振興会	95 名
喜界野菜部会	60 名	与 論	青色申告会	60 名		
喜界青色申告会	202 名		知名女性部	155 名		
年金友の会喜界支部	502 名		与論町和牛改良組合	289 名		
和牛改良組合	62 名		与論町花卉振興会	13 名		
喜界女性部	43 名		与論町野菜振興会	270 名		
喜界協力員会	37 名		農業青色申告会	32 名		
徳之島さとうきび部会	2,094 名		与論地区さとうきび部会	650 名		
ハーベスト運営連絡協議会	69 名	与論女性部	259 名			
徳之島地区野菜部会	694 名	与論町豊年祭典奉賛会	島内一円			
徳之島花き部会	8 名	年金友の会与論支部	821 名			
徳之島女性部	561 名	さとうきび価格対策協議会	650 名			
伊仙町肉用牛振興会	496 名	青年部与論支部	14 名			
徳之島町肉用牛振興会	217 名	※当 J A の組合員組織を記載しています				

5. 特定信用事業代理業者の状況

信用事業に関する代理業者はありません。

6. 地区一覧

この組合の地区は、奄美市・大島郡の区域になります。

7. 沿革・あゆみ

平成17年11月	J A奄美・J A喜界町・J A徳之島・J A天城町・J A和泊町・ J A知名町・J A与論町の7 J A合併予備契約調印式
平成17年12月	J A奄美・J A喜界町・J A徳之島・J A天城町・J A和泊町・ J A知名町・J A与論町の臨時総会で合併承認
平成18年 4月	新生「J Aあまみ」開業式
平成18年 4月	J A貯金445億円
平成18年 9月	喜界事業本部指定金融機関業務開始
平成19年 1月	喜界事業本部事務所・Aコープ喜界店 新築移転落成
平成19年 1月	天城事業本部バレイショ選果場 落成式
平成19年 3月	大島事業本部住用支所 信用業務廃止
平成19年 5月	笠利町畜産活性化施設 落成式
平成20年 2月	和泊事業本部バレイショ選果施設 落成式
平成20年10月	和泊事業本部女性部 設立
平成20年11月	徳之島事業本部法要会館 落成
平成20年11月	Aコープ徳之島店 リニューアルオープン
平成21年 7月	天城事業本部ルミエール天城葬祭場 開業
平成22年 1月	徳之島事業本部バレイショ選果機 落成式
平成22年 3月	与論事業本部給油所 リニューアルオープン
平成22年 9月	伊仙町指定金融機関 業務開始
平成22年10月	徳之島町指定金融機関 業務開始
平成23年 6月	徳之島中央家畜市場 落成式
平成23年10月	喜界セリ市場 落成式
平成23年12月	J Aあまみ徳之島青年部 設立
平成23年12月	Aコープ天城店 リニューアルオープン
平成24年 2月	ルミエールおきのえらぶ 落成式
平成24年12月	Aコープ和泊店 リニューアルオープン
平成24年12月	徳之島事業本部J A直売所「ゆていもーれ」 落成式
平成24年12月	与論事業本部家畜セリ市場繫留施設 竣工式
平成25年 2月	知名事業本部バレイショ選果機 落成式
平成25年 4月	ルミエール奄美龍郷斎場 落成式
平成25年 8月	大島事業本部女性部 設立
平成25年10月	総合ポイントカード「J ADDOカード」制度の導入(県下)
平成25年12月	喜界事業本部女性部 設立

平成25年12月	Aコープ与論店	リニューアルオープン
平成26年 1月	J Aあまみ女性部連絡協議会	設立
平成26年 5月	J Aあまみ青壮年部協議会	設立
平成26年 5月	Aコープ伊仙店	新設オープン
平成27年 4月	J Aよろん会館	新設オープン
平成27年12月	Aコープ知名店	リニューアルオープン

8. 店舗等のご案内

支所名	住 所	電話番号	CD/ATM 設置台数
本 所	奄美市名瀬小浜町19-2	0997-52-4331	3台
瀬戸内支所	大島郡瀬戸内町古仁屋大湊5	0997-72-1141	1台
龍郷支所	大島郡龍郷町瀬留975-1	0997-62-2017	1台
笠利支所	奄美市笠利町里796-1	0997-63-1611	1台
喜界支所	大島郡喜界町湾60-2	0997-65-0003	2台
徳之島支所	大島郡徳之島町亀津7122番地の1	0997-82-1151	3台
東天城支所	大島郡徳之島町花徳2117	0997-84-0077	-
伊仙支所	大島郡伊仙町伊仙2558-1	0997-86-2131	2台
天城支所	大島郡天城町天城459番地の1	0997-85-4111	4台
和泊支所	大島郡和泊町和泊578番地1	0997-92-1221	3台
知名支所	大島郡知名町瀬利覚2117番地	0997-93-2155	3台
与論支所	大島郡与論町茶花64番地	0997-97-3121	3台

法定開示項目掲載ページ一覧（農業協同組合施行規則 第204条関係）

開示項目	ページ	開示項目	ページ
●概況及び組織に関する事項			
○業務の運営の組織	70	・担保の種類(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額	48
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	71	・用途別(設備資金及び運転資金の区分をいう)の差出金残高	48
○特定信用事業代理業者に関する事項	73	・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	49
○事務所の名称及び所在地	74	・主要な農業関係の貸出実績	49
●主要な業務の内容		・貯貸率の期末値及び期中平均値	57
○主要な業務の内容	18～27	◇有価証券に関する指標	
●主要な業務に関する事項		・商品有価証券の種類別(商品国際、商品地方債、商品政府保証債及びその他商品有価証券の区分をいう。)の平均残高	53
○直近の事業年度における事業の概況	5	・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高	53
○直近の5事業年度における主要な業務の状況		・有価証券の種類別の平均残高	53
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	45	・貯証率の期末値及び期中平均値	57
・経常利益又は経常損失	45	●業務の運営に関する事項	
・当期剰余金又は当期損失金	45	○リスク管理の体制	9～11
・出資金及び出資口数	45	○法令遵守の体制	11～12
・純資産額	45	○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	12
・総資産額	45	●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
・貯金等残高	45	○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	29～32,41
・貸出金残高	45	○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
・有価証券残高	45	・破綻先債権に該当する貸出金	50
・単体自己資本比率	45	・延滞債権に該当する貸出金	50
・剰余金の配当の金額	45	・3か月以上延滞債権に該当する貸出金	50
・職員数	45	・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	50
○直近の2事業年度における事業の概況		○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	51
◇主要な業務の状況を示す指標		○自己資本の充実の状況	58～68
・事業粗利益及び事業粗利益率	45	○次に掲げるものに関する取得価格又は契約価格、時価及び評価損益	
・事業運用収支、役務取引等終始及びその他事業収支	46	・有価証券	53
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平残高、利息、利回り及び総資産利ざや	46	・金銭の信託	53
・受取利息及び支払利息の増減	46	・デリバティブ取引	53
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	57	・金融等デリバティブ取引	53
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	57	・有価証券店頭デリバティブ取引	53
◇貯金に関する指標		○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	53
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	47	○貸出金償却の額	53
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	47		
◇貸出金等に関する指標			
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	47		
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	47		

自己資本の充実の状況に関する開示項目

●単体における事業年度の開示事項	ページ
○定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	17
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	17
・信用リスクに関する事項	9～10,62
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	65～66
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	66
・証券化エクスポージャーに関する事項	66
・オペレーショナル・リスクに関する事項	10
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	67
・金利リスクに関する事項	68
○定量的開示事項	
・自己資本の構成に関する事項	58～59
・自己資本の充実度に関する事項	60
・信用リスクに関する事項	61～64
・信用リスク削減手法に関する事項	65
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	66
・証券化エクスポージャーに関する事項	66
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	67
・金利リスクに関して組合が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	68